

平成22年6月17日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
総務部	長	北	村	和	博
市民部	長	岩	田	輝	寛
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課	長	田	中	敏	男
企画課	長	藤	田	洋	一郎
総務課	長	中	村	博	之
財政課	長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	田	中	一	枝
税務課	長	中	村	和	典
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課	長	森	田	利	明
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	井	手	讓	二
教育委員	長	藤	家	恒	善
教育	長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課	長	谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館	長	有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課	参事	中	村	信	昭
農業委員会事務局	長	松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成22年6月17日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	12 谷 口 良 隆	1. 五代目市長としての感想・抱負、鹿島市の立ち位置認識 2. 行政運営の基本姿勢 ・政治（党）指向 ・議会との関係認識 ・行政組織 ・政策決定のプロセス ・市民の要望処理 ・市民、業界・団体との関係構築（距離関係）など 3. 当市の中・長期課題への考え方 ・各産業振興の重点とするもの ・市町合併 ・交通インフラ（新幹線、在来線、基幹道路） ・荒廃園対策 ・開門調査への態度
8	9 水 頭 喜 弘	1. がん対策 (1) 子宮頸がんワクチンの接種費用の助成について (2) ヒブワクチンの接種費用の助成について 2. 環境問題 (1) 水環境問題について (2) レアメタルのリサイクルについて 3. 少子高齢社会への対応策について
9	5 馬 場 勉	1. 観光と産業の活性化について (1) 地場産業振興と観光対策 (2) 交流人口の捉え方 2. 医療・介護行政について (1) 特定健診・保健指導の現状 ①平成20・21年度の推移と課題 ②今後の計画について（健診率を上げるために） (2) 高齢社会と介護福祉について ①民間施設と行政のかかわり ②介護専門訓練施設等について

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

12番の谷口良隆でございます。通告に基づきまして、今回は新しく就任されました樋口久俊市長に施政方針の基本的な事項について質問を行いたいと思っております。鹿島市の主人公である市民の皆さんとチェック機能である私たち議会が、これからの樋口市政とどう向き合うか、また、どう協働していくかの、ふさわしい始まりにしたいと思っております。

質問に先立ちまして、私のほうからも改めまして、この4月18日に執行をされた鹿島市長選挙において見事当選の栄を得られました樋口市長様にお祝いを申し上げたいと思います。大変おめでとうございます。

と同時に、樋口市長が選挙のためにつくられた宣伝物や就任に当たって市職員や市民向けに書面化されました「市政運営の基本理念と優先的な課題」の文脈にも流れていますように認識をいたしておりますが、現在の鹿島市は、地元のほとんどの産業がじり貧状態にさいなまれていると言っても過言ではなく、それに起因する雇用環境の低迷、歯どめのかからない人口減少、税収の落ち込みなど、市勢、これは市の勢いでございますが、市勢後退局面の踏ん張りどころをどこでどう行って、反転攻勢への足がかりをどういうジャンルでどのように施してまいっていくのか。もうこれ以上、目をつむっておくわけにはいかない時であったからこそ、新時代を市民が選ばれる流れになったものと私なりに考えております。大変厳しい折に5代目市長として就任されたわけでありますが、これまで培われた高度な学識と経験をふるさと鹿島のために遺憾なく注ぎ込んでほしいとお願いを申し上げたく存じます。

私は、先日の演告で表明された基本姿勢と、私なりに伝わった熱意について、そのまま好感を持って受けとめさせていただきました。当日、議場で配付されました市長の演告の写しには、私なりに感想のメモを書き込んでおります。そのまま紹介をさせていただきたいと思っておりますが、4点でございます。1つ目は、発言に誠実な印象を受けた。2つ目に、中身が詰まっていた。市の勢い——市勢への幅広い物の考え方に共感を持った。中身は、今まで言うマニフェストと見たい。3つ目には、樋口市長の経歴をその背骨と見て、今後の企画力、実行力への信頼を置きたい。4つ目に、このたびの所信表明演説を私なりに点数評価をさせていただいて、80点といたしました。残る20点につきましては、大変恐縮ではございますが、これからの具現性と表明にあらわされていない政策の今後の見きわめを残したわけでございます。

就任早々、失礼に当たることは承知の上ではございますが、このことが就任当初の美辞麗句と私たち市民の聞き受ける側の御祝儀相場に将来転じていくことのないよう、私もしっかりとインプットをいたしたいと思っておりますし、樋口市長にあってもこの時点の思いを大切に刻んで、行政運営に当たっていただきたいと思いますというわけであります。

さて、それでは本題の質問に移らせていただきたいと思います。

質問の項目は、傍聴者の皆さんにはすべてを見ていただくことができますが、ケーブルテレビを見られている皆さん方には大項目しか映し出されておられませんので、改めて項目を御紹介申し上げておきたいと思っております。

大きな1つ目には、5代目市長としての感想・抱負、鹿島の立ち位置認識について。

2つ目には、行政運営の基本姿勢について。中でも、政治、あるいは政党への指向をどういうふうにとっておられるのか。2つ目には、議会との関係をどのように認識をされるのか。3つ目には、行政組織を今後どのようにつくってまいられるおつもりなのか。さらには、政策決定を行う際のプロセス、これをどのように考えられておられるのか。市民のあらゆる要望・陳情が年間を通してございますが、この処理の方法をどういうふうにご考えられるのか。最後に、市民、業界・団体との関係構築について。

大きな3つ目には、当市の中・長期課題への考え方についてお尋ねをしたいと思います。

5つ、具体的に中でも上げておりますが、各産業の振興の重点とするものをどう考えておられるか。平成の大合併の一つの山は越しましたけれども、今後の合併に対する当市の考え方について。3つ目には、交通インフラ、新幹線、在来線、基幹道路。さらに、荒廃園対策。最後に、開門調査への態度についてお尋ねをする通告をいたしております。

通告しました内容は、市長の演告で既に解明した点もありますし、既に先日まで2日間の6人の議員からの質問とも重なる点が多くなっておりますので、それらの点については割愛をしないと、必要な点だけの確認にとどめさせていただきたいと思っております。

それでは、具体的に内容に入りたいと思っております。

まず第1番目の、5代目市長としての感想・抱負、鹿島市の立ち位置の認識についてお伺いをいたします。中でも、感想・抱負については、11日の演告で十分受け取れたという認識に立ちましたので、屋上屋の議論は割愛させていただきたいと思っております。

鹿島市の立ち位置をどのようにとらえられているかについても、演告の内容から読み取れるところ多々でありましたけれども、私は特に市民生活と鹿島市財政を支える本市の産業の力の現状認識について、樋口市長がもしつけ加えて述べられる点があれば、お伺いをしておきたいと思っております。

産業力のバロメーターは、いろんな統計情報が物語っていると思っておりますが、当市の市民所得推計に見る最近のデータによれば、平成19年度の市内総生産は92,520,000千円、10年前は72,590,000千円で、この間、二十数%の伸びになってはいますが、佐賀県内で占める本市の

位置について、ちょっと紹介をしてみたいと思います。済みません。ちょっと資料をとらせてください。

県が集計をされました市内総生産について、県のホームページのほうから拝借をいたしましたが、平成19年度の鹿島市の市内総生産は925億円、佐賀県に占めるその割合は3.1%です。占める割合をちょっと各市ごとに10市を紹介してみたいと思いますが、佐賀市が24.9%を占めています。唐津市が11.7%、鳥栖市が11.5%、多久市が2%、伊万里市が11.2%、武雄市が5.3%、鹿島市が3.1%、新しく合併して市になりました小城市が3.4%、嬉野市が2.5%、神埼市が2.9%となっております。町は省略をいたしたいと思いますが。

ということでございまして、武雄市との比較、武雄市とだけを比較するのはどうかとは思いますが、県内で占める本市の総生産額は決して高いところには位置していないというのが今の数字で改めて確認できますが、つい10年ほど前までは武雄市と肩を並べるか、あるいは若干上回ってきたその姿が、今申しますように、かなり水があげられてきております。鹿島市が925億円と申しましたけれども、当年19年度の推計によりますと武雄市は1,590億円となっております。その統計が今日のじり貧状態の続く市人口にまた反映をし、若者定着率も全県の平均よりも10%以上も下回っている現状の証左でありましょう。

農林水産業を基幹産業としてきた本市の現状は、平成20年度の全農産物販売高4,150,000千円は、その5年前より11%減じて5.2億円の減額となっております。これまた、じり貧の現状を映す背景の一つの事例だと思っております。

企業誘致の実績も、じり貧であります。これも県の集計された数値を御紹介申し上げます。若干新しさに欠く資料でございまして、東亜工機に新しく入植をされた企業等がカウントされていない点がございまして、これは昭和26年以降から、かなり長い期間の集計になっておりますが、現在までに鳥栖市で87件の企業誘致、これは鳥栖市は特殊性があるかと思いますが、伊万里市が51件、多久市が36件、唐津市が35件、佐賀市が29件、武雄市が18件、当市は10件ということで、当時の県内7市の企業誘致の実績からしても大変、結果としては残念な状況を物語っておる姿が見てとれると思います。

鹿島市の位置を論ずるに当たっては、そのほか、近隣の市町や佐賀県行政との連携ぐあいの問題や県内外の企業・団体との連携の問題、交通インフラ問題など、幅広いものがありますけれども、立ち位置の認識についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、2つ目の、行政運営の基本姿勢についてお尋ねをいたします。

樋口市長の行政運営に臨む姿勢は、既に職員向けのペーパーや今回の演告でほぼ、その姿をとらえることができたと思っておりますし、その姿勢に異論を挟むものは見当たりません。これまでに表明された姿勢を具現、実践されることを望んでいきたいと思っておりますが、私が新市政誕生に向けて、この間、温めてきた6点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

そのうちのひとつでございまして、政治、あるいは政党との関係についてお尋ねをいたしま

す。

もとより地方行政は、その進展のために、現政権との好ましい距離関係を持って円滑な行政事務を進めていく立場にあることは当然のことではございますが、私がここで伺いしておきたいことは、政治・政党との関係をどのように考えていかれるのかについてでございます。

樋口市長は、特定の政党に、ずばり申し上げて、所属をされているのか、いないのか。また、行政のトップとなられた今日において、政党との距離関係を今後どのようにお考えになっていくのか。少しぶしつけ感を持たれたのかもわかりませんが、樋口市長が市民を代表する公人としてお答えされることを期待してお尋ねしたいと思っておりますけれども、今後の職務に影響を与えない範囲の条件つきでお答えを願えればというふうに考えての質問でございます。

そのうちの2つ目になります。議会との関係認識についてお尋ねをいたします。

行政と議会の関係は、地方自治法で規定されているように、条例の改廃、予算とマスタープラン等長期計画の提案、審議機関、特定人事の提案義務などがありますが、法規以外の政治的関係や行政施策の決定にかかわる議会との関係を、以下2点についてどのようにお考えなのかについてお尋ねをいたします。

その1つは、前市政でしばしば見られたことではございますが、行政の議会への向き合い方として、過半数で可とする考え方で臨まれるのか、あくまで合意のために合意形成をもとに全会一致に近い形を目指す方向で臨まれるのか。少しつけ加えますが、前者の考え方に立った場合は、どうしても可決に要する議会内の過半数を確保するための根回しが顕在化をし、議会内に与野党関係をつくる必然性が生じてまいったという実感を持っております。そういった経験上の観点から、私は後者が望ましい市長の議会に対する位置ではないかと考えておりますが、その所見についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、地方自治の二元代表制への市長の理解の仕方についてお尋ねをいたします。

地方自治は、国政の議院内閣制とは違って、二元代表制をとっているのは御承知のとおりでございますが、二元制は行政責任を市長が持ち、議決責任を議会が持つもので、鹿島市の自治は樋口市長と我々議会が共同責任を負っていると私は認識をいたしております。樋口市長はどのような認識に立たれているのか、極めて初歩的な質問で失礼な点もあろうかと思いますが、基本的な部分ですので、改めてお尋ねをいたしているわけでございます。

前市政において市長が口走られたことが、私は今でも不理解感を残しておりますけれども、確認の意味で、そういったことが経過がございましたので、お尋ねをいたしておるわけですが、前市長は、当時佳境を迎えていた新幹線の取り組みの中で、全員協議会の場において、こういう発言がっております。市における最高責任者はみずからであり、議会を行政の補助機関ともとれるような発言のあったのが今でも私には強い印象として残っているからでございます。この考え方の違いは、法的解釈の仕方もさることながら、これからの樋口市長の

行政運営の上でも大きな作用として働いてくるものと考えますので、そういった観点からの質問をいたしているわけでございます。

次に、法的に議会の議決義務のない長期計画等に対する案件の扱い方についてお尋ねをいたします。

鹿島市には、長期計画、市全般にわたる、今検討されております総合計画とは別に、個別に公共下水道事業基本計画、住宅マスタープラン、行財政改革大綱、障害者基本計画、食育推進基本計画などなど、法的に議会の承認を必要としないマスタープランがたくさん存在をいたしております。これらは個別の行政事務の、いわば現場における憲法にも相当する当市にとってのプランでございますが、民意の代弁機関の意見を入れずに行政ペースでつくられてきたわけでございますが、それで果たしていいのかという疑問があります。それらのマスタープランの運用状況や進行管理についても行政の自己満足に終わっていると言っても過言ではないという認識に私は立っておるものでございます。

例えて申しますと、住宅マスタープランは、それ相当の費用をかけて作成をされたわけでございますが、進捗状況についての議会でのやりとりの中では、盛られた計画はほとんど未着手のままで、新規の着工は現在考えていないということになっており、マスタープランと現実の乖離甚だしいものがあります。こうした各種マスタープランは、議会と執行部が共有すべき事柄だと考えておりますが、樋口市長はいかがお考えになるでございましょうか。現在、全国で制定が進められております議会基本条例の導入を機会に、これらのものを議決案件として扱うように変更されている事例もかなりふえてきているようでございます。所信についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、行政組織についてお尋ねをいたします。

この質問は、副市長人事と部制見直しの検証を求める立場から行う予定でございましたが、副市長人事につきましては、先の松尾征子議員の質問に関連して既に明らかにされ、この6月定例議会中に議会の承認手続をとる提案をなされるということが表明をされましたので、このことについては、まず割愛をいたしたいと思っております。中で、お尋ねをいたします。

部制と複数副市長制についてのお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

鹿島市は、平成10年に部制を導入し、今日に至っているわけでございますが、組織のスリム化、機能化という観点からお尋ねをいたします。

導入当時の必要性について、執行部はこのように説明をされております。繁忙期などの部内での職員の流動化による組織の効率運用を図ることを主たる理由として部制を導入するというふうに私は記憶をいたしております。そのほか、国や県への陳情の際に、名刺の肩書に箔がつくなどという変な説明も聞いたことを記憶をいたしております。しかし、わずか300人程度の行政組織に部制をしくというのは屋上屋との批判や、市民と市長の距離を遠ざける等の批判もされていたことも記憶をいたしております。導入後は、一定期間を経て検証を行う

ともされておりましたが、さしたる検証の形跡は見受けられることなく現在に至ったように思っております。導入当時の職員数は305人で行ってまいりました。現在は、今年度の計画によりますと254人とされていますので、行政の役職と非役職の逆ピラミッド型はさらに進んでいるものだろうと考えております。

私は、新しい市政にかかわって、樋口市長が最も運用しやすい行政組織であれば、それでよいと考えておりますが、もしお気づきの点があれば、機会を逸することなく着手をされたほうがいいのではないかとこの立場でのお伺いがございます。

お断りしておきますが、私は歴代から現在に至る各部長職の皆さん固有を批判しているわけではございません。立派な部長さんばかりでございますし、ございました。部制としての組織論としての議論であることをつけ加えておきます。

当然のことながら、行政組織は行政目標を達成させるための執行体制でありますから、その姿はそのまま反映するものだと考えております。でありますから、前市政の行政目標と新しく就任をされました樋口市政の行政目標が基本的にも、具体的にも、余り変化がないということであれば、市長が言われる心構えの意気に対応できることも考えられますけれども、果たしてその程度のものでいいのかどうかという思いがあつてのお尋ねでございます。

そして、その改編と同時に、副市長を複数制に改めたらどうかとの提案を申し上げてみたいと思つております。部制を改編し、フラットになった行政組織を取りまとめ、恒常的な事務執行の責任を持ってもらう副市長と、もう1名については政策をする副市長とする複数制の提案であります。政策副市長は、専ら新市長の新たな政策を中心に特命事項をひたすら実現に向けて市長の補佐を行うという構想でございます。

また、心構えに関して、市長御自身に提言を申し上げてみたいと思つております。

樋口市長は、3階の市長室に、できればこもることなく、1階におりていただいて、物理的にも一番市民に近いところに座っていただきたいという提案でございます。市民と同じ目線に立つことを形であらわされる考えはないか。ほかにもあらわし方はたくさんあるかと思つておりますけれども、そういう提案でございます。

また、決裁事務や細かい仕事に振り回されることは、できるだけ市長としては解放されて、市長にしかできない外交や調整に特化をしたトップセールスを可能とするみずからの執行体制構築のために、市長の心構えについてお尋ねをいたしたいという思いであります。

熊本県の小国町だったのでしょうか、そのような例がございますので、簡単に紹介をいたします。町長さんは、1階の窓口に配置をされた総務課の課長さんの横の席に町長席を置いてございます。私が訪問した際は、町長は不在でございましたけれども、総務課の職員の方にお聞きをしたところによると、違和感や払拭されて、職員も溶け込み、在席のときには来訪された町民とも敷居を低く会話をされている姿がよく見られるというようなことでもございました。町長は、在席されていたかと思えば、いつの間にか庁内、庁内ですね、この建物の庁

内。庁内から外に出られて、えらい最近ばたばた動いておられるなど思ったら、数日後には町長のアイデアが職員に示され、それが施策化されていくということしばしばだそうで、その積み上げが、あの山間僻地を御承知のとおり町によみがえらせたということでございます。

以上、行政組織に関して、私の提言も交えて、市長の所見をお伺いしたいというふうに思っています。

次に、政策決定のプロセスについてお尋ねをいたします。

樋口市長は、トップダウン型か、ボトムアップ型の人なのかを知りたかったのでございますが、この質問のねらいは既に、さきの演告や昨日までの財政問題、農政、危機管理対策などに挑む市長の姿勢をお伺いしながら、柔軟なその手法が見えてまいりましたし、これまでの重責をこなされてきた経験を生かして、鹿島における新たな政策決定プロセスをつくり上げてほしいものだという所見を申し上げて、割愛をさせていただきたいと思っております。特に答弁は求めません。

次に、市民の要望処理についてお尋ねをいたします。

この質問につきましても、昨日、松尾勝利議員が行われた質問の中でありました、いわゆる各地域の陳情を区長経由のルールで行われてきた、このことに関するお尋ねをしたかったわけでございますが、既に説明ができておりますので、この件についても質問からは今回取り下げたいと思っております。

ただ、区長経由のルール、今日までのルールがもたらしてきたいい点もあるかもわかりません。しかし、私は弊害のほうが多かったと思っております。そういった点で、1例だけ御紹介をしたいと思います。とある市道の設備、これはガードレールでございますが、交通安全上取りつけられたと。ところが、農家側から見れば、その市道から農道を通じて農地に入るべきその農道の進入口にガードレールを突き出して設置をされた関係から、その後というものは農業機械の通行が非常に難しくなってしまったという事例であります。その地域の農家の皆さん方から、いわゆる市役所のつくったルールに従って区長さんを通じて改善をお願いされてまいりましたけれども、3年たっても音もさたもないと、連絡もないという事例がございました。区長さんから行政へどの程度伝えられていたのか、行政が人事異動等の事情もあったのでしょうか。棚入りさせてしまっていたのか。3年後のそのとき、現場で聞いた、聞いていないの押し問答があった末に、立ち会った議員、これは私でございますが、担当職員が、議員さん、これは区長さんば通して言うてくださいということでございます。陳情の中身が問題なのか、行政が決めたルール違反が問題なのか、本末転倒の現場での一場面でございます。

名誉のために申し上げておきますが、当地域の区長さんは、まことに誠意を持って当たってこられたことだけは申し上げておきたいと思っておりますが、この区長を通しての陳情ルールに

よって、地域間格差がまた生じる可能性もなきにしもあらずということもございます。積極的な対応をされる方と、仕事の都合上どうしても時間が多くとれない区長の職に当たっておられる方と、そういう物理的な条件等もあります。

次に、市民、業界・団体との関係構築、距離関係についてお尋ねをいたします。

この問題については、これまでの質問でのやりとりで市長の認識を示されたように、近隣市町や佐賀県など行政間のパイプ詰まりの解消の必要性と同列の話であろうと思います。

私は、市長が示された外交ばかりではなく、新幹線問題をめぐって市民を二分した戦いの後遺症も含めて、いまだ残っておりますし、市内の業界・団体等の風通しも相当の格差を残してきているというふうな認識に立っております。特に当時、建設業者との癒着の問題や談合問題などが社会問題化していた社会的な背景もあったんでしょうけれども、特に建設業関係団体とのパイプは詰まり切っていたというふうに思っております。建設業協会を初めとする、その種の業種の団体代表者等との前市政の場合は、面会それ自体すらもできていなかったということをお聞きしております。「コンクリートから人へ」の鳩山政権ではございませんが、コンクリートが悪いのではないという議論と同種の問題ではなかろうかと思っております。

市勢発展に寄与してきたあらゆる市内の団体は、列举にいとまがないほどたくさんあるわけですが、樋口市長は予断を入れず、等距離で関係の再構築をしていただくものと思っております。その所信をお聞きしておきたいと考えての質問でございます。

最後に、当市の中・長期課題への考え方についてお尋ねをいたします。

この質問につきましては、既に昨日までの議論と完全に重複することに相なりました。樋口市長のこれまでの誠意ある答弁を踏まえたと、私の再質問の時間どころか、市長の答弁中に時間が切れてしまうおそれさえ感じておりました、準備しておりました原稿による質問は昨夜すべてカットいたしました。かといって、樋口市長の答弁スタイルの変更を私は求めるつもりは全くございませんので、御心配に及ばず十分な答弁をいただければと、今後もお願いたします。見せていただいております御答弁のスタイルは、冒頭申しましたように、その合理性と誠意を感じますし、私なりにはこれからの議会議論を健全に促進させて、市政進展の原点になろうかと考えておるからでございます。むしろ、質問時間の割り当て方を我々議会側が検討したほうがいいのではないかと、そういう思いでございます。

質問項目については、冒頭申し上げましたので、6点ございますけれども、昨日までの答弁と、もし角度を変えた見地からの御答弁なり、特に付記をしたい御答弁がございましたらお願いをしたいと存じますが、そうでなかったら、すべて割愛されても、一応、私は昨日までの産業政策に対する答弁で了といたしておるわけでございます。

ただ、ここで2点だけ、私、もう市長は答弁の準備をして立とうとされておりますが、私のコメントをちょっとつけ加えて、この項目の質問にかえさせていただきたいと思っております、その1つは、決定された施策はすべて、大なり小なりの財政が伴うものばかりでございます。

前市長がよく、ない袖は振れない、その苦悩をこの本会議場の場でも口にされてまいりましたように、行政が財政基盤強化計画を実施に移してからこの方というものは、行政の各セクションも新規事業を提案、提言することには極めて臆病になってこられたように、私は実感いたしてまいりました。一昨日の中西議員の財政認識に関する質問に対する市長の答弁でもありましたように、成長戦略をとるのか、財政規律の戦略をとるかは、鹿島市の将来を見越して、やはり大局的な議論を必要とすると考えております。現在、申しますように、民間は右肩下がりの赤字の状態がなお深刻に当市の場合は続いておりますし、行政は投資抑制主義の財政政策が長期的な視点で今後も続いていいのかどうなのか、そういった議論が必要だろうと思っております。大方の市民は、財政規律の保持を前提としつつも、縮小、均衡による将来の市の姿が小さくなった鹿島市像を望んでいるわけではないと考えます。

一つだけ、最近発刊をされました書籍の中で拾いましたものを御紹介申し上げたいと思いますが、これは、もう既に4月25日に初版が発行されて、18万5,000部を突破されているということで帯付がついておりましたけど、「日本経済の真実」ということで、「ある日、この国は破産します」という副題がついた本でございましたけど、著者は読売テレビの解説委員長の辛坊治郎さんと日本総研情報サービス代表取締役の辛坊正記さんの共同執筆をされた本の途中にあるものですけど、ちょっと御紹介をしておきたいと思えます。

経済が右肩上がり成長していれば、社会保障費が不足しても、財政が赤字になっても多少の問題はすべて時間が解決します。待ってさえいけば、やがてGDPが大きくなって税収がふえ、国民の所得もふえるからです。ところが、経済が横ばいになる、あるいは縮小するという局面では、待っていたのでは何の解決もしません。解決に向けた意思と行動が必要です。ただ、この現実自体を必ずしも悲観的にとらえる必要はありません。日本が世界のトップクラスの先進国に追いついた証拠でもあるからです。アジアは急成長しております。発展途上であるがゆえに、かつて日本が備えていた成長の要素を持って先進国を追っているのです。日本は違います。先頭に立つ先進国になった以上、見習うべきお手本はありません。みずから現状を把握し、いかに独自の道を切り開いていくかが問われています。高度成長時代の終焉から既に37年、今の日本が直面する課題を整理するところから始めましょう。

これは文の途中の紹介ですが、これはよく似て、県南西部の中核都市として名実ともに自信と誇りを持っていた当市としての見方としても共通した見方、判断のものにもなりそうな気がして、今ちょっと私は非常に印象深かったところだけを切り抜いて持っておりましたので、今御紹介をいたしました。

ちょっと、もう質問が終わりそうで終わりそうじゃなくてですね、もうこれで終わりますが、市町村合併について、一つだけ思いを申し上げておきます。これは過去の経過も市長に確認をしてほしい意味からです。

昨日の小池議員への答弁で、市長の今日における認識は、不成立の原因の検証、そして相手方の意向、そして関係改善をキーポイントとしなければならないというふうにお答えになったと私はメモりましたけれども、それで済ませたいとは思いますが、藤津鹿島の長い歴史には、それ以前の藤津郡の時代から、民間や民間団体の思いは、やはり藤津鹿島というものに対する帰属意識はまだまだ強いものがあります。今後もそうだろうと思います。平成の大合併の山を越した今なお、現在の合併枠を超えて、当地域が一つにまとまる歴史的な必要性を唱える人々も少なからず現在もごぞいます。今日の地理的インフラや行政事務の広域化、地域主権構想などを考慮すれば、行政としての環境づくりは後手に回ってはならないことだけは必然だろうと思います。前市政では、既に合併議論のカードはなくなったということになっておりましたけれども、隣接市町からの申し出があることからしか、もう始まらないという見解でございましたけれども、トップの交代は一つのカードとして、昨日の答弁の線で、その流れを私は酌んでおきたいというふうに考えます。

終わりが2回になっては恐縮ですが、産業政策の一つで、これは原稿には書いておりませんが、きのうの議論を聞いておって、私が一つ具体論として着目したのが、麦は既に収穫が、ビール麦、小麦ともに農家は終わっておりますが、終わったばかりですけど、当地は、具体的に申し上げますと、馬渡地区の一部の農家では、当時の農林水産省の要請を受けて小麦の種を栽培しておりました。現在、代がかわって、引き続き栽培が行われているかどうかはわかりませんが、そのくらい、小麦作付には適した地域もごぞいます。そういった点で、農政の一つ、今後の検討材料としても十分検討に値するものだろうというふうに考えますので、この際、行政の中にインプットをしていただければという思いなどをつけ加えて、私の1回目の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

幾つかの御質問、あるいは御提言があった中で、もう答えなくてもよかという話もありましたけれども、せっかくの御質問があった分がありますので、ひよっとしたら、いいと言われても、なおしゃべるのかもしれませんが、そこはお許しをいただきたいと思います。

まず、私の全体の物の考え方、市政についての態度、そういうことに関係しますので、市長になってどういう感想を持っているか、あるいは抱負があるかということで、これまでお話がありました、いろんな4つの柱とか、等の考え方とか、お話しをしましたことは省略させていただきます。ややプライベートに近いことではございますが、私の感想を述べさせていただきます。5代目という話でございましたので、できれば5つほど言わせていただきたいと思いますが。

1つは、鹿島という名前といいますか、この伝統の重みですね。1,000年前にございました延喜式という法令ですね、当時の我が国の、この日本の法令の中にはっきりと出てまいります鹿島という名前。歴史と伝統のまちだと私は思っております。そういうまちのリードをする立場になって、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。それに対して、るお褒めの言葉をいただいたり、叱咤激励の言葉があったんじゃないかと思っ、その部分は感謝を申し上げる次第でございます。

2つ目は、私の選挙に際しまして、要するに鹿島におらんやったという話がございます。鹿島の地を長く離れていた身として、その資格がないという議論がさんざんあったわけでございます。見方によっては、確かにそれは短所であるかもしれません。しかし、物事には、短所と長所は背中合わせという言葉がございます。かえって外から見るとということになったら、おか目八目という言葉もございますが、よくわかると、本当の姿がですね。いうようなこともございますから、私は短所は短所として受けとめながら、それを長所に変える努力、それを怠らないようにしていきたいと思っておりますのが2点目でございます。

それから、3点目が、根っからのふるさと大好き人間だと、私は自分では思っておりますけど、その先のこと、市長になりました後のことですね。そういう興味、もしくは望み、その先に対する望みとか興味は、もう全くございませんので、年齢的にもそこは御理解をいただけたと思っておりますが、思い切りこの鹿島の地でやらせていただく仕事に全力投球をしたいと、そういうふうと思っておりますし、最大限の努力をしたいと思っております。これが3点目でございます。

それから、5代目という言葉がございましたから、これまで前任の4人の市長さんと自分と、顔写真を4人並べさせていただいて見ておりましたら、どちらかといいますと、4人の前任の市長さんは平たん地の御出身でございます。この鹿島の地ですね。私は、比較しますと山の近くの出身ではないかと、自分では判断をするわけです。平たん地の出身の4人の方、町の方と言ってもいいのかもしれませんが。私は鹿島市の端のほうの、いわば山に近いところの出身で、村の人ということになるのかなと自分なりに考えて、そういう育ち方をしてきた人間だと思っておりますので、いわば世間で言う田舎者でございます。鹿島の中の田舎者だと思っ、それはそれで、それを生かそうじゃないかと思っ。いわゆる田舎者の特徴でございます愚直に粘り強く、いろんな問題に対応をしていきたいと、そういうふうと思っております。

それから、5番目が、私の経歴をいろいろ議論をしていただくときに、農林水産省の経験が強調されます。これは私の社会人生活のうちの、ほぼ40年のうちの30年を占めておりますので、それはそれで当然だと言え、当たり前だと思っ、その間、県庁にもおりましたし、外交官という立場でみずから国際交渉にタッチをしたことがござい、決して農業だけとか、そういう見方はしてもらいたくないと、これは私が思っているところ

ろでございます。それから、そのほか、大学の先生もいたしておりましたし、民間企業の経営にもかかわった経験がございます。それより何より、芸能人の生活もちょこっとだけ経験がありますので、非常に短期ではございますが、自分ながら結構変わった人間ではないかなという気がしております、そういう変わった経験をできれば生かす場面が来れば精いっぱい生かしてみたいなど。特に、また最近、若干宣伝めきますが、私が書きました本の2冊目が間もなく発刊されますが、そのとき、おまえは物書きになったかと言われたんですね。そういういろんな変わった経験を十分生かしたい、また生かしてみたい、そういうことを頭に置きながら、先ほどいろいろお話がございました。市の運営の中に生かしていきたいなど思っているところでございます。

次に、鹿島市の立ち位置をどう見るかという話でございました。

むしろ、資料的なものをお使いになってお話がございましたので、その分を省略させていただきますと、一言で言えば、鹿島市というところは、私が言いましたように、歴史と伝統のある町でございました。特に明治維新の直後あたりは、かなり輝いていたのではないかなという気がいたしております。それがどンドンどンドン、時間の経過、あるいはいろんな政治、社会、経済の変化とともに、各種指標にもあらわれておりますように、近隣市町との関係でも落ち込んできて、今や南西部の中心都市に立ち位置としてはあつたと、これは申し上げていいと思いますが、ひょっとしたら今取り残されかかっているんじゃないかと心配をいたしております。先ほどお話がございましたように、追いつけ追い越せというのを、これはもうなりふり構わずやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。それがどっちかという、市政の関係ですね、私の物の考え方ということでお答えをさせていただきました。

次に、かなり具体的な話でございますが、一つは政党の関係がございました。これは、私のこの選挙始まってからの態度も見ていただきますとおわかりのとおり、一言で言えば、等距離、是々非々で対応すると。当然、具体的な施策について、国と、あるいは県と連携をとりながらやらないといけないんで、その部分から派生いたします制約、それは当然来ると思っています。政治の姿勢としては、今申し上げたようなことで臨みたいと。何しろ、現在、鹿島の状況は、非常に、思い切って申し上げますと、政党を選択しているような暇はないのと、地方自治はそういう政党といろんなことで連携をしながらやっていくようなことではないんじゃないかと、そういう意味での地方分権、地方自治というもので私は立ち位置を確認しておきたいと思っております。

それから、議会との関係です。

これは、むしろお話しをされたことはよくわかるわけでございます。決して、どちらが上位とか下位とかということではなくて、代表させてもらうときはもちろん市長というものが代表いたしますが、だから、一番上位にあるんだというふうなことは、私は考えるということではございません。幾つかのペーパーの中にも書いておりますが、ともに知恵を出し合い

連携をしていこうじゃないかと。特に議会について一つだけコメントをしておきましたけれども、議会の中にいろんな勉強会を立ち上げられるというようなことがあったし、現状動いているんじゃないかと私は思いますので、そういう、いわば行動ともですね、一緒に知恵を出し合いながら、鹿島市をどうするかということで対応していきたいと思います。

あと、その際に一つ御提言がございました。いろんな計画ですか、それに具体的に、議決案件とすべきかどうかと御提言ございましたが、私もすべての長期計画が知っているわけではございませんが、むしろ長期計画をつくることを、何といいますか、仕組みとしてつくってきた側の経験がございますけれども、これには法律的な、義務的につくらないといけないもの、あるいは地域の要求でつくっているもの、いろいろあると思いますが、ルールはルールとして、一番のねらいは、この中で長期計画がつくるだけじゃなくて具体的に円滑に実施されるということがねらいではないかと思えます。そのために、御相談をすべきものはきちんと御相談をしないとイケないと、そういうふうに思っています。御提言は、勉強させていただきたいと思っております。

それから、部長制、あるいは複数の副市長制ですか、検討したらどうかということでございます。

おっしゃっているところが、実感としてまだわかっていないところがございますけれども、例えば、市民と市長が距離が遠かった、あるいは何かそこに非常に高い壁があったというようなことをお話しになりましたが、まだそこを感じるまでの、私としてはいっておりませんので、時間はちょうだいしたいと思います。組織を変えれば距離が縮まるかということには、私はちょっとストレートにはやや疑問があるんじゃないかと。再三申し上げておりますが、組織というのはあくまでも対外的に形をつくる、それから組織の中にいる人間の、何といいますか、役割分担をきちんと決めるというルールはございますが、そのことが何か、運営の絶対的な条件ではないんじゃないかと。むしろ、私が何度か申し上げましたが、本当は人間がやるんで、心構えがしっかりしていると、それが第一じゃないかと、そこから入っていきたいと思っております。

ただ、機会を逸することなく手をつけろという御発言があったように思いますが、必要があれば、できるだけそういうことで対応したいと思えます。むしろ、この件は、私のこれからの検証といえますか、その分野に属するんじゃないかと思えます。

とりあえず対応させてもらいましたのは、仕事をやるについて、一定の集団なり、まとまった意思が大事だということで、プロジェクトチームというものを発足させてもらいまして、この動きもあわせて検証の材料にさせていただきながら、御指摘のように、機会を逸することなく、必要なルール変更、それはやっていきたいと思えます。

それから、もう1つは、市民、団体・業界と距離があったんじゃないかという御指摘がございました。これは、私の、もし距離があったとすれば、私としては決して望むところでは

ございません。ただ、実際どういう距離があったかというのは、実感としてわかっておりませんので、これも先ほどお話しをしました。検証の分野として、今から勉強材料になると思いますけれども、私としては、すべての方の意見を聞いて、いろんな知恵をいただいて物事を決定するというふうに結びつけていきたいと思います。

現に、ほぼ一月ぐらい部屋におります。ただ、部屋におりますというのは、現実には部屋になかなかおらせてくれんでですね、あっち行け、こっち行けという話とか、こっち来てくれみたいな話が多くて、実働、この前ちょっと計算してみたら、外におった時間が多かったような気がいたします。そういうことを含めてですが、いろんな方とお会いをして、部屋にお見えになるということであれば、時間が許す限りは、決して拒むことは、やぶさかじゃございません。ある業界はだめだとか、ある人からだけは聞くよとか、こういう組織を大事にせんといかんけど、こっちは余りにしないと、そういうようなことは、私が冒頭お話しをしました、公務員がやってはいけないこと、一番やっちゃいけないと私が思っております、えこひいきという部分にちょっと近いかなという気がしますので、そこは避けたいと思います。

お話がございましたとおり、答えんでもいいということ割愛しながらお答えしたような気がしますが、一応、お話がございました点に対するお答えにさせていただきたいと思います。

1階に行けというお話がございましたが、これはちょっと御提言として承らせていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ありがたく受けとめますが、私は答弁を受けて、議員の立場から答弁にありがとうございますは言わない主義をとっておりますので、ありがとうございましたは申し上げませんが、ただいまの答弁はそのまま私の胸の中に落ちましたので、再質問はこの際行わずにですね、ぜひとも樋口市長が今思いとするお考えで、いい一つのいでちになるように、できる限りの私たち、私としても協働の立場で頑張ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、まとめに申し上げます。

今回の質問は、樋口市長の一つの大きなデビューの舞台として、市政運営の基本的な姿勢を中心に行わせていただきましたけれども、その結果は一言で言って、私が想定していた以上の立派な市長が誕生したなど。これは率直なところです。特別に褒めたたえている認識ではございません。そういう実感をしたということです。この感想を申し上げておきたいと思っております。

是々非々で、しかし、今後は辛い話も十分やらせていただく場面も想定を私自身もしたいと思っております、必要であればですね。

私は、市議会に参画をさせていただいて20年余になりますけれども、できるだけ歯に衣を着せないで発言をしたいということで1期目から心がけて今日に至っておりますが、時にはですね、前市長さんのときも、それ以前の馬場市長の時代にも、バトルに近いような雰囲気議場になったり、全員協議会の場所になったりということも経験があります。私自身、大いに反省もし、勉強もさせていただいてまいりました。特に、若いころは、質問後に、今度の議長からはおしかりを受けたことございませんけれども、以前の議長には閉会後に注意を喚起されたというような経験も持っておりますが、今回、質問を終わるに当たって、本当に市政を託せる、久々の満足感と共感を覚える印象を強くいたしております。

樋口市長には、長年培われた知識、経験を、このふるさと鹿島の発展のために、ただいま示されている基本方針に沿って、力強くかじをとっていただくようお願いを申し上げますとともに、職員の皆さんの今後の労を多としたいと、このように思っております。

諸議員としましても、市政の進展という一点の共通目標で、二元制の一翼の一員として倍旧の努力を払わせていただくことを最後に申し上げまして、次に予定しておられます水頭議員にこの場を譲りたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。11時25分から再開をいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。9番議員水頭喜弘でございます。

まず初めに、今回、市長になられた樋口市長におかれましては、最初の全協の中でも、僕は市長に対していろいろとエールを送らせていただきました。その中で、何人かの人もずっと述べられましたけど、特にこの4本柱といいますか、基本的な柱で市長もその中で、冊子にもらって、その中で、僕も僕なりにいろいろ読ませていただきました。僕は、一番感じたのは、市民目線の発想ということに特に、このことに関しては、ああ、さすがだなという思いがいたしました。特に、その中で現場主義第一と言われている、これは我々が心するところじゃないかと思えます。そして、もう1つは総力戦でいくと。これは我々もしかり、そういう思いで一生懸命頑張っていかなければいけない、この鹿島ではないかと僕は感じてなりません。

鹿島には、特に第1次産業、この分野を何とか再生していかなければ、まず第1に地域の

産業の再生、また経済力の活性化、これが僕は第一じゃないかと思います。それが自然と第2次、第3次と潤ってきて、すべて鹿島が、ああ、住んでよかったなという、そういう鹿島づくりができるんじゃないかと思っていますので、市長、4年間、いろいろ鹿島のために全力を尽くして頑張ってもらいたいことをお願いいたします。よろしくをお願いします。

さて、本題に入りたいと思います。

今回、大きく3点にわたって一般質問をさせていただきます。第1点目は、がん対策、2番目に環境問題、3番目が少子・高齢社会の対応策について、この3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、がん対策でございますが、今、新聞、テレビといろいろな一般紙でも、この問題は取り上げられていますが、特に今回質問させていただくのは、子宮頸がん対策とヒブワクチンの接種費用についての、まず、がん対策ではその点についてお伺いをしていきたいと思います。

日本のがん検診受診率は、経済協力開発機構加盟国30カ国の中で最低レベルに位置しています。厚生労働省が2007年に実施した国民生活基礎調査では、子宮頸がんの検診受診率は21.3%で、20歳代では11%という極めて低い結果となっています。受診率の向上には、女性が検診しやすい環境の整備や、男性も含めた国民の意識啓発が求められております。

原因のウイルスには女性の8割が感染、大半は自然に治るが、一部が数年かけてがんに。子宮頸がんにはほかのがんと異なる2つの大きな特徴があり、1つは、発症の原因がヒトパピローマウイルス感染、HPVですね、とほぼ特定されていること、もう1つは、がんに至るまでの過程が解明されていることです。HPVに対しては、がんを発症する原因の約7割を占める16型と18型に効果がある予防ワクチンが昨年10月に日本でも承認され、同12月から販売、接種が始まっています。また、定期的な検診によって、がんになる前の段階で発見、治療することもできます。このことから、子宮頸がんはワクチン接種と定期的な検診でほぼ予防できると期待されております。

HPVは、女性の約8割が一生に一度は感染すると言われ、ごくありふれたウイルスで、多くの場合は免疫力によって自然に排除されるが、感染が持続した場合、一部が数年かけてがんに行進する。がんに行進する場合は1000分の1程度と少なく、HPVに感染してから、がん細胞には5年から10年以上かかると言われております。対処するには十分な時間があると思われるが、日本では検診の受診率が極めて低く、手おくれになるケースが多いようです。

子宮頸がんは、年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていると推定されており、20代、30代の女性に急増しています。

試算では、ワクチン接種で73%の発症、死亡が減少、将来の医療費などを抑制する効果も。予防ワクチンは半年間に3回の接種が必要で、費用は合計50千円前後に上ります。接種は各

自の判断に任せられており、原則として全額自己負担のため、経済的な理由から接種を断念する人もいと見られます。そのため、諸外国の多くは公費負担で接種を進めています。ワクチンを接種すれば、その後のHPV感染を防いで子宮頸がんの発症を減らすだけでなく、将来の医療費などの抑制もできます。

次に、ヒブワクチンの接種費用の助成についてですが、このヒブというのは、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型という細菌の名称で、このヒブ菌が脳の髄膜に入って炎症を起こすと細菌性髄膜炎という恐ろしい病気になります。我が国のヒブに対する髄膜炎は、最近増加傾向にあると言われ、5歳未満の乳幼児の2,000人に1人、全国で年間約600人が発症していると推定されています。特に抵抗力のない生後6カ月から1歳の乳幼児が半数を占めており、発症すると5%が死亡、15%から20%が難聴やてんかん、発達障害などの後遺症が残るとされており、日本外来小児科学会では、20人に1人が亡くなる恐ろしい病気と警告を発しております。

ヒブワクチンは、2008年12月から販売され、病気の原因となるヒブ菌は、せき、くしゃみで飛び散ることによって感染が拡大する。保育園、幼稚園など集団保育での感染が多い。ワクチン接種を受ければ、のどなどにヒブ菌がつかなくなり、感染拡大の防止効果が高いと言われております。

ヒブワクチンの普及の課題として、予防接種費の金額が高く、4回接種が必要ということで、1回当たり7千円から8千円、4回必要ですので、30千円ほどになります。任意接種のままでは、家庭の経済的理由から乳幼児にワクチンを接種できなくなるおそれがあるので、昨年6月より全国で接種費用の助成が始まっております。

そこで、先ほど申し上げました子宮頸がんワクチンとともに、このヒブ髄膜炎に対する認識について伺いいたします。また、ワクチンの有用性についても見解をお示しください。

次に、水環境問題について。

公共用水域の主要な汚濁原因は、家庭から排出される生活排水によるもので、生活排水対策の早急なる実施が求められております。生活排水処理に係る施設整備は、各市町村で策定される生活排水処理基本計画に基づいて実施されています。公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽などがあり、処理施設の特徴、人口密度、地形と、その地域に適合した効率的な施設が選択されると考えています。汚濁防止や水質浄化など水環境の整備は、大気や土壌の汚染防止と同じく、自然共生・循環型社会の形成にとって、その促進が緊要の課題となっております。また、快適な市民生活を過ごす上でも重要であると思っております。

鹿島市における汚水処理の現状は、公共下水道による処理と浄化槽による処理があります。浄化槽の生活排水を浄化する能力は、河川水として放流できるレベルまで十分向上しています。自然の川を潤すこともできるし、洗車や庭での散水などの中水としての活用もできます。全国には、浄化槽による河川の流れの復活で実現した蛍の里が数多く存在しています。浄化

槽による水環境革命は、河川の流れを復活させるだけでなく、地方自治体の赤字体質化を防ぐこともできるのです。

今後の経済情勢や財政状況を考慮する中で、下水道事業は費用対効果の観点から事業範囲や浄化槽との併用など基本的、柔軟的な考えのもとに考えがなされるときと思いますが、今後の方向性についてお尋ねいたします。

環境問題の2点目ですが、レアメタルのリサイクルについてお伺いいたします。

プラチナやタングステン、コバルトといったレアメタルは、携帯電話などのIT機器やハイブリッド車に代表される次世代自動車に加え、タングステンなど材料産業などにも活用され、需要が高まっています。我が国は、世界有数のレアメタル消費国だが、経済成長が激しい中国やインドといった新興国でも消費量は増加を続けています。その結果、レアメタルの価格は上昇傾向にあります。

こうしたレアメタルの確保は、ハイテク製品の製造に直接に影響を与えることから、安定的な確保が世界共通の課題となっております。鉱物資源に乏しい我が国では、都市鉱山から効率的にレアメタルを回収するシステムが求められております。都市鉱山とは、レアメタルが多用されているハイテク製品が使用済み後も家庭で眠っていたり、リサイクルされずに廃棄されているさまを都市に眠っている鉱山に見立て、このように呼ばれています。物質・材料研究機構によれば、我が国の都市鉱山は世界有数の資源国に匹敵する規模となっております。

そこでお伺いいたします。循環型社会の形成に向け、さまざまな資源化施策を推進していくべきであると思いますが、本市において携帯電話本体からのレアメタルのリサイクルに対する見解、また、携帯電話の回収化、資源化事業の取り組みについては、回収に当たっての課題、それらの課題に対する取り組みについてお聞かせください。

次に、少子・高齢社会の対応についてお伺いいたします。

少子・高齢化の進展は、我が国経済における供給と需要に大きな影響を与える問題であります。供給面においては、現在の出生率の低下傾向がこのまま続けば、将来的には少子・高齢化による人口の年齢構成の急激なひずみや、労働力人口の急減という事態を招き、経済社会の活力や国際競争力を大きく損なうとともに、社会保障や安全保障など制度面での持続性にも支障が生じてまいります。需要面においては、総人口の減少に伴う総需要の減少が経済成長のマイナス要因となることが予想されます。少子化対策は、我が国における喫緊の課題であり、最重要の政策課題であります。定住人口の増加、あるいは人口減少に歯どめをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進する必要があります。

平成17年に1.26まで低下した出生率が平成18年は1.32に、平成19年には1.34と2年連続で増加に転じました。しかし、人口を維持するために必要な2.08までの回復にはさらなる対策が必要であります。このような背景もあり、今、各自治体においては、子育て支援を最優先課題ととらえ、安心して産み育てられる社会、子育てしやすい町を目指して、自治体独自の

支援や国の支援策へのかさ上げを行っております。

そこで、子育てしやすい町を目指した本市の取り組みについて伺います。

チャイルドファーストの施策をどこまで展開できるか、子育て支援策の格差はそのまま地域間格差となってあらわれ、人口の増減格差を加速させる要因となることは間違いありません。具体的には、医療費助成の拡充、定住促進及び人口増政策の観点から、第3子以降の子供の出産祝い金の支給など、何か特色ある思い切った政策の実施を求めますが、どうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

高齢化施策としては、課題について申し述べてみたいと思います。質問いたします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には65歳以上の高齢者の割合は全体の32%を占め、2055年には41%になると見込まれています。つまり、日本社会の将来像を考える際には、人口の3割から4割が高齢者であるという前提が必要になるということです。一方、厚生労働省による平成17年度の調査では、70歳代後半で71%、80歳代前半では57%が介護・医療を利用しておられる健康な高齢者が多いことがわかっております。また、日本の高齢者は体の健康だけでなく、世界的に見ても高い勤労意欲を持ち、引き続き社会に参加したいという意識が高いのも特徴であります。

しかしながら、健康であっても加齢に伴う身体機能や認知機能の一定の低下は避けられません。将来を見据えた財政運営の立場から、税の減収と社会保障の増大を乗り越えて、市民を守らなければならない現実があるわけです。私は、その財政面での答えが予防と健康づくりであると思いますので、健康で活力ある高齢社会を行政が積極的につくることをどのように評価され、また、位置づけられているのでしょうか、お答えください。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

私を含めて、ここに議場にお集まりの方皆さん、同じ思いだと思いますが、ひとたび人として生を受けて生まれてきたからには健康で長生きをしたい。これはもう世の東西を問わず、すべての人々の心情ではなかろうかと思えます。

一方、恐ろしい病気も、医学の進歩で原因と対処の方法がどんどん解明をされてきております。そういうことを踏まえて、がん対策については、現状の、お話がございました2つの病気についての認識とワクチンの有用性についてどう思っているかということをお話しして、その余の具体的な薬の値段だどうだということについては、課長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、お話がございました子宮頸がん、よく子宮がん、子宮がんという話がございますが、

日本では特に、一緒にお話ししますが、全くこれは、できる場所が子宮というだけでございまして、ほとんど違う病気だと思っていただいたほうがいいかと思えます。名前は似ているものですから、そうとらえられますが、原因も治療法も異なることはお話があったとおりでございます。

子宮がんは、ちょっと先ほどの話と違った見方をしますと、3つの特徴を持っているんじゃないかと私は思っております。1つは、HPVとおっしゃいました。ヒューマンパピローマウイルスというのがございまして、これに感染して、ただ感染しただけでは通常発症しませんが、ある程度の期間、状況もいろいろありますけれども、感染されるということが1つの原因でございます。それと、2つ目が、実は逆のほうからいきますと、異性間の性交渉がなかった人には発生をしないという特徴を持っております。それから、3つ目が、最近わかってきたことは、ワクチンでの予防が非常に効果があるということがわかっております。

また、ヒブというお話がございましたが、これはヘモフィルスインフルエンザのb型でございまして、略称してヒブと言いますが、これは、いわゆるインフルエンザという言葉を使っておりますが、いわゆるインフルエンザとは関係ございません。名前がそういうことになっているだけでございまして、子供たち、特に5歳までの子供たちの鼻やのどにほとんどすんでおる細菌でございまして、これが血液や肺の中に侵入をした場合に大変深刻な症状を発症いたします。先ほど御指摘ございました細菌性の髄膜炎、これが一番よく言われるわけでございますが、そのほか喉頭蓋炎とか敗血症等々、大変重篤な病気につながるということでございます。逆に言いますと、この年齢を過ぎますと免疫力が強くなりまして、ほとんど発症しないということも知られているわけでございます。

この2つの病気といいますか、現象につきましては、現在ワクチンが効果があることが明らかになってきておりまして、我が国でもその接種が本格化をしてきております。特に、きょうの新聞に出ておりましたですかね、山梨県ではすべての市町村で打つというようなことも出ておりまして、全体として、その有用性については評価が固まりつつあるなという印象を持っております。ただ、片方、副作用ということもケースによってはありますので、そのところはよく見ていかないといけないと思えますが、私どもの市では、全国に先駆けてこの対策をやるというほどのことについては、正直言いますと、たった一つの理由でございまして。経済的な余裕がないということで、これは、この町に行ったらいいことがある、住みたい、住んでよかったとおっしゃることに対して、一つの腰が引ける要因になるかもしれませんが、このところはしっかり頑張って、経済的余裕をつけるように頑張るということしか答えはないということを念頭に置いて、後ほど課長の答弁をお聞き取りいただきたいと思えます。

それから、下水道の現在の状況、それから、レアメタルについての取り組み、これについて担当の課長からお話しをしますので、お聞き取りいただきたいと思えますが、循環型社会、

そういうどちらかというと表舞台というよりも裏の舞台、下水道から出てくるもの、あるいはごみとして捨てられるもの、そういうものの中にある一種の、掘り出せばまだまだ使えるものとか、なかなか目が届かないもの、そういうものについても一定の配慮を払わないといけない、これはおっしゃることはよくわかります。現在、いろんな対策を講じておりますので、そのことについてお聞き取りをいただきたいと思いますが、レアメタルにつきましては、どちらかというと個別の公共団体というよりは、ある意味では全国ベース、もう1つ言いますと、これにかかわっておられます企業、御商売をやっておられる方が一時的に、既に担当しておられますし、そういうことで対応の可能性が十分あって、手おくれになっている、あるいは地方自治体が補わなければならないというようなことではないと現時点では思っておりますので、そういうことを前提にお聞き取りいただきたいと思っております。

それから、高齢社会、特に私が実感を持っておりますのは、高齢者と幼児に光を当ててお話しをしてみたいと思っております。

これは、私自身も孫が4人もおりますので、体験としてよくわかるんでございますが、おじいちゃん、おばあちゃんと幼児というのは非常にウマが合うと。なかなか、文学的表現でございまして、申しわけないんですが、そういうことで言えるのではないかと思います。これについて、最近、そういう関係の研究が進んできておりまして、実は、幼児と全く血のつながりがない高齢者をいろんなことで接触をさせる、交渉させるということをした場合に、おじいちゃん、おばあちゃんのほうはどっちかという、後輩と言うと、ちょっと年が離れ過ぎますが、年の離れた子供たちに対して優しくといいますかね、対応するというようなこと以上の効果、それほどない。しかし、幼児のほうは、これは想像以上に、実の祖父母と対応する、あるいは実の祖父母から得られるような体験をすることが報告をされておるところでございまして。

つまり、血はつながっていなくても、高齢者と幼児が何らかの接触を持つということは、いろんな意味で効果がある。特に幼児のサイドから見た場合に、人間関係を深める、それから、現実の社会においてのいろんな経験を豊富にしていく、そういう面でかなり効果があるんじゃないかと言われております。それもありません、最近では幼稚園、あるいは保育園と高齢者にかかわる施設、介護の施設を思い切って一つ屋根の下につくってしまうという施設も、もう見られております。そこまでいかななくても、隣同士でつくる。便宜的に、同じ屋根の下で、例えば、1階と2階に分けてつくるというようなところは一体型、それから、隣につくるというのは合築型と、別にそのことに意味があるわけではございませんが、分類してですね、議論するために、そういう呼び方をしているところがあると承知をいたしております。これの一つの特徴は、決して、都会だからそうしているということではなくて、いろんな地域でもこういうスタイルが出始めているということを承知いたしておりますので、いろんなまちづくりの中で、そういうことができるかどうかということも含めて検討していいかなと

いうふうに思っているところでございます。

私自身の経験で言いますと、私はかつて都内の新宿区というところに住んでおりましたが、そこは私の知っている限りでは、1階が保育園、あるいは幼稚園、2階が老人会館というふうになっておまして、お年寄りの皆さんが、子供たちの泣いたりわめいたり、蹴っ飛ばしたり、騒ぐ、そういう声を聞けるということで、そこへお出かけになると。そうすると、体が動かすようになると。双方に効果があるのかなということは言われておったという経験を御紹介しておきたいと思えます。

それ以外の高齢者の対策、元気な方にはもっと元気に、体調を崩しておられる方にはそれなりのいろんな対策を講じておりますが、その内容については担当の課長からお聞き取りをいただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、水頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初の、子宮頸がんワクチンの接種費用の助成についてということでございますが、先ほど市長が申しましたとおり、子宮頸がんにつきましては、このワクチンを接種することにより78%程度の抑制があるというふうな報告が参っております。また、このワクチンが3回の接種が必要とされるということで、先ほど申されましたとおり、1回の接種に約15千円から20千円、医院によりましては40千円取るところもあるというふうに、ちょっとお伺いをいたしております。

これを鹿島市に当てはめまして、中学校1年生169人いらっしゃいます。これを50%ぐらいの補助ということで7,500円でいきまして、633,750円かかるわけでございます。これを3回打つということになりますので、ずっと年齢を上がっていきますので、毎年この3回分のワクチンを打つということになります。これで1,900千円を超える形になってまいります。

現在の当市の財政状況では、どうしても国、県等の補助がない場合、市単独でこれをやるよというふうなことはなかなか難しい状態にあるというふうに考えております。また、実際に今現在、厚生労働省のほうでいろいろ御検討なされているということをお伺いいたしておりますので、この検討の結果が出て、できればこの部分が予防接種法の第13条の規定に該当する、いわゆる救済措置に該当していただければというふうに考えているところでございます。

また、現在、当市では子宮がんや乳がんの検診助成を行っております。子宮がんの検診を21年度で1,042人の女性の方に受診していただきまして、実際にがんの疑い、子宮頸がんではございませんけれども、あった方が1名いらっしゃったということで報告がございまして

す。

2番目の、ヒブワクチンの接種費用の助成についてということでございます。

これも同じように4回の接種が必要とされます。1回の接種に7千円から10千円ほどかかります。先ほどと同じような計算でやっていきますと、2,000千円ほど毎年この費用がかかるわけでございます。これを単独費用で当市の厳しい財政状況の中から合わせて出していくと、両方合わせまして4,000千円超えてしまいます。この額を出すというのは、非常に難しい状況にあるというふうに考えているところでございます。

それと、このヒブワクチンそのものがちょっと、各病院にお伺いしましたところ、量産をされていないということで、3カ月に1回ぐらいしか入ってこないということをお伺いいたしております。この量産体制に入るのが本年度の終わりぐらいから量が多くなってくると、それまでは病院で申し込みましても3カ月、4カ月待ちで今病院のほうで入ってきているというふうな情報が入っておりますので、これにつきましても、やはり厚生労働省等のまた供給体制が整った状態のときに検討したいというふうに考えるところでございます。

それから、高齢化社会の対応ということでございますけれども、先ほど議員申されましたとおり、異常なスピードで高齢化が進んでいるというのは当然でございます。私どもも十分認識しているところでございます。元気な高齢者対策、いわゆる長く生きて元気で目標を持って最後までというのが私どもの願いでございます。その中で対策といたしまして、就労対策等につきましてはシルバー人材センターの会員さんになっていただき、シルバー人材センターを利用して、現在278名が登録されておりますけれども、あちこちの現場で働いていただく、または、もともと手に持っておられた技術を使っていただいて、自分の新しい人生を歩んでいただくというふうなことを考えているところでございます。

それから、高齢者に優しいまちづくりでございますが、これは総合計画その他にも載っておりますとおり、道路、施設等のユニバーサルデザイン化の推進を図っているところでございます。

それから、生きがいつくりということで、その働くだけではなくて、趣味、それから教養、その他、たくさんの皆さん方の要求にこたえるために、高齢者大学の開催、生涯学習の推進、陶芸教室、それと老人クラブの助成、それから、スポーツライフ・鹿島という形で転倒予防教室、木楽・気楽健康クラブ、それからゴルフ、卓球、テニス、グラウンドゴルフと、とにかくあらゆるものが年会費1,500円で、1回500円から1千円の費用でできるというふうに、うちのほうでやっているところでございます。

また、社会福祉協議会のほうでは、日本舞踊、尺八、大正琴等を使いまして、健康で長生きができるように事業を展開いたしているところでございます。

また、介護予防ということで、どうしても介護が必要な方につきましては、運動機能の向上教室、脳の健康教室、高齢者教室、生きがいと健康づくり事業、愛の一声ネットワークと、

並べ立てますとたくさんございますけれども、保険健康課のほうでも努力しているところがございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

まず、現在の公共下水道事業の状況でございますけれども、当市におきましては、昭和61年度から公共下水道事業に着手をいたしております。現在の状況でございますけれども、鹿島市の668ヘクタールのうち365ヘクタールの中で事業を行っております。今現在、特に力を入れておりますのが、大字納富分地区、これ全体で約200ヘクタールでございますけれども、このうちの109ヘクタールを認可をいただきまして、平成16年から事業をいたしておる状況でございます。本年度末までが事業認可の期間でございましたが、一応本年度の年度当初に認可変更をお願いいたしまして、一応事業期間を27年度まで今延伸の許可をいただいております。109ヘクタールの中につきましては、本年の4月から一応下水道の供用を開始されている状況でございます。

今後の下水道の考えでございますけれども、今私どものほうでは大字納富分地区200ヘクタールまでは下水道事業でいかせていただきたい。その他の下水道区域もございまして、これにつきましては、やはりどういうふうな手法でいくのか、例えば、集合処理がいいのか、個別処理がいいのかということは、今後検討していきたいと思っております。

なお、合併浄化槽につきましては、現在、下水道区域以外であれば個人さんのほうへの補助事業として事業を行っている状況でございます。

次、2点目の、レアメタルの回収の件でございますけれども、今現在の携帯電話の回収につきましては、電話の事業会社のほうで一応行ってもらっております。市内にも電話の販売店がございますけれども、ここの中で回収箱とか、それから窓口におきまして回収をしております。

これの問題点といたしましては、やはり、携帯電話には個人情報が入っているということもございまして、個人情報をいかに守るかということが1点。あと1点は、市民の方に、こういうふうな状況をいかにPRしていくかということが今後は課題ではないかということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

水頭議員の3項目めの、少子・高齢化対策への対応策についての少子化対策についてお答えします。

福祉事務所所管では、子育て支援費として、平成20年度より乳幼児医療費助成で従来の3歳未満児医療費無料化を市の単独で就学前児童まで延ばしたところです。

ちなみに、医療費助成を小学6年生の12歳までに延長したときの試算ですけれども、平成20年度実績でゼロ歳から6歳まで約1,600人おられます。その分で56,932千円となっております。それを割り戻して1人当たり36千円という単価をもちまして試算をしますと、7歳から12歳まで、要するに小学校1年生から小学校6年生までは1,950人おられます。その分に掛けますと70,200千円という負担になります。ただ、この数字は単純に掛けたもので、実際は乳幼児よりも小学生は病院にかかる機会は減りますので、単価自体は安くなると思います。ですから、70,200千円というのはマックスの数字ということで御理解をお願いしたいと思います。

また、第3子以降の出産祝い金はどうかという質問ですけれども、これについても実数としてはつかむ資料がありませんが、今回の児童手当の資料からおおよその数字でいきますと、今、ゼロ歳から18歳未満の方が約5,700人で、第3子、第4子以降、要するに第3子以降の方の数が約600人です。その割合でここ6年平均の出生人員260名が、6年間の1年間の平均が260人で、その数でもって先ほどの18歳未満の第3子以降の持つておられる割合からいきますと、年間約27名程度の方が第3子以降をお持ちということで予想ができます。この数字に単純に、1人100千円という試算をもちまして支給するということを仮定すれば、大体2,700千円程度というふうな財政負担というふうなことになるかと思えます。

いずれにしても、少子・高齢化対策、定住対策においての方法論としては非常に貴重な提案というふうに考えております。今回、プロジェクトチームの中にも定住対策等が入っておりますので、そこら辺との提言ということでお受けしたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開します。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

まず最初に、がん対策のことで、子宮頸がんのことで御答弁いただきましたけれども、確

かに、厚労省あたり、国がこの問題に対して動きかけております。それで、この陳情と申しますか、我が党の参議院議員がこれに対して、何とかこれを無料に、公費で賄って全額をとるという思いのものは要望はやっています。ただ問題は、これがいつ、さあ、きょう言うたからあしたというわけはいきませんので、そういう面では何とか、それもあれですけれども、まあ、病気も待つてはいないということで、よかったら、その一部でも公費負担ができたという思いで質問をさせていただきました。

さっき、市長のほうからいろいろ、山梨県だったですか、どこかの例を引かれて言われたと思いますが、実は、全国でもいろいろ先駆けて、このことに関しては取り組みをなされています。大きく言えば、新潟県の魚沼市ですね。これは、昨年から中学1年生の女子を対象に無料実施をするということをされていますし、また、小学校6年から中学3年生までを対象に埼玉県とか兵庫県の明石市あたりが全額公費負担で進めておられるし、そういうことで、全国でいろいろこういう事業をなされています。

さっきも申しましたとおり、これは検診と予防接種でほぼ完治するというので、こういうものは言われております。

ここで、近くでは小城市が、これは一部助成を始めています。それから、今回の議案の中で、隣の嬉野市が上程されています。2つ、両方ですね、これは。ヒブワクチンと子宮頸がんワクチンの両方を公費負担ということでされていますけれども、これは一部です。そういうことでされています。特に小城市あたりでは、1回接種につき7,500円ですか、こういう助成をされているようでございます。特に若い、小学校6年生ぐらいからですかね、そういうあれでされて、からずっと対象的にされているのが特徴じゃないかと思えます。

さっき市長が言われた、原因ということは明らかになっていますし、市長が言われた、そういう、昔と違った環境と申しますか、そういうものが今の世間とか、何と申していいですか、そういうものがある中で、これが広がりつつあるということで、この接種を心がけていたら、例えば、行為があったとしてもこれを防げるということでございますので、そういうことも認識された上で、佐賀県でも、近くの自治体がこういうものをされていますので、何とか一部でもですね、全額と申したらかなりこれは厳しい、財政状況も言われました。経済的なものもあるということですね。

また、副作用の問題も言われましたけれども、これも確かに100%、何でも副作用がありませんよということ言われないうんなんですけど、国自体が、厚労省自体がこれに対して、もう何とか、ここに前進をしかけていますので、そういう面は、研究した上で国としても言わないと、危ないですよと、だからといって国もですね、それから後の問題もありますので、そういうことは、何万分の1か知らんけど、そういうものは確かにあるかもしれんですよ。100%ということはありません。

自治医科大学のさいたま医療センターの今野良先生が、このことに関して、ワクチンを接

種した場合の事例なんかも挙げられております。ここには、12歳の女子全員に約60万人にワクチンを接種した場合、発症数を約4,000減、死亡者数を約1,200人、約73%も減らすことができると、これはされています。また、210億円の接種費用に対して、治療などにかかる医療費を約170億円、それ以外の間接的に生じる労働力での損失約230億円も抑えることができるという、財政面から見ても約190億円の節約効果を生む計算であると。また、30歳の女性にワクチンを接種した場合でも発症を半分に減らすことができ、29歳までの接種費用よりも医療費の抑制効果が大きいとされているので、そういう面も実際、自治医科大学の今野先生がこのことをインターネット上にですけれども、流されております。そういうことで、ぜひ、さっきも言いましたとおり、全額となったら厳しいですけれども、一部でもできたらという思いです。

このヒブワクチンにしてもしかり、これも同じ、ただ、この場合には、ヒブワクチンの場合には5歳未満ですが、こういうとに接種することによって、これはかなり、金額的にも余りですね、まあ、幾らか若干ですね、幾らか違うぐらいですけど、この対象がですね。だから、今の小城市にしても、嬉野市にしても、この2つを、両方を実施され、また小城市は実施しているし、嬉野市も今度実施をされるということですので、佐賀県のほうでもずっとこれから拡大してくるんじゃないかと思う気持ちでいっぱいでございますので、ぜひこのことも頭に入れておかれたらと思います。

ちなみに、ちょっとお尋ねしますけれども、鹿島市の場合のワクチンを接種された人がいるのか、また、そういう状況等について、お伺いたします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほどの水頭議員の質問にお答えいたします。

私のほうで病院のほうにお伺いいたしましたところ、ヒブワクチンにつきましては、2つ産婦人科がございますが、片方では接種をしていないし、住民からの問い合わせはあっておりますということでございました。もう一方のほうの病院につきましても、接種はしておりますと、ただし患者さんのプライバシーに触れますので、人数その他については伏せさせていただきますということでございます。

それから、ヒブワクチンでございますが、これもちょっとお問い合わせをいたしました。市内小児科4病院にお伺いいたしましたところ、その中の1病院が実施をいたしておりますということですが、先ほど、前回の回答で申しましたとおり、ヒブワクチンの供給数が少ないものでございますから、一月に1回、数件程度を実施しているということで、問い合わせにつきましては4病院のうち3病院が時々あっておりますということでございました。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

実際、今の答弁の中でやったら、実際あっているということで。ただ、さっきいろいろ言われた中で、供給体制がなかなか厳しい中で、こういう実情もあるんじゃないかという思いはするんじゃないかと思えますけれども、実際あってもいますし、そして、また、これははっきり言って、失礼ですけど、知らない方も中にはやっぱりおられるんじゃないかと思うんですよね。その辺で、こういうものが、これはもともとワクチン接種が認められたのが最近でありますので、こういう面では否めない事実もあるんじゃないかと思えますので、これからどんどん、先ほども言ったように、いろいろ助成あたりも進んでくるんじゃないかと思えますので、この点も頭に、念頭に、市長、置いておってください。よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。水環境についてですね。

さっきの答弁は、いろいろ耳にたこができるように、この668から365、これは頭の中に何回でも言われて入っています。これは前課長の時代から、この問題に対してはいろいろと。

ただ、さっき、ちょっともう一回確かめますけど、109ヘクタール、納富分区ですね、この分の109ヘクタールは、さっきの話では、ほとんど完了する、完了というか、接続をほぼ、接続がもう終わるのが27年度なのかですね。22年度ぐらいまでに、何か、は供用開始ができるということで始まったと思うわけですね。ところが、これは優先的に、例えば、ほかの地区と違って、納富分区というところは、新築とか、それからアパート、そういうとをやったり建てられているところも多いと思うわけですよ。若干ふえてきていると思います。そういうところには、例えば、Uターンしてでもつながないと、ここで個人浄化槽なんかされた場合には、かなり二重の投資もなってきますし、そういう面でされている実態があるんじゃないかと思えますけど、このようになったら、かなり計画がおくれてくるんじゃないかという思いもしますよね。そういう心配もあるし、そして、さっき言った、計画とその後の計画の、ちょっとこれ、いっちょんはつきり、何か見えてこないわけですよ。集落でいくのか、個人でいくのかなんとかと課長は言われたけれども、その点をもう一遍、ちょっと答弁お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

今現在、納富分地区200ヘクタールのうち109ヘクタールを一応事業認可をとりながら進んでいる状況でございます。

今の状況でございますけれども、平成22年度末までの事業認可期間だったものでございますから、本年度、一応事業期間の延伸をとっております。これは平成27年度末までということで、今事業期間をもらっております。ですから、今後は109ヘクタールの中の、やはり面整備に力を入れていきたいということで思っております。

次に考えられるのが、やはりあとの91ヘクタールでございますけれども、これにつきましては、今回の事業認可期間の27年度ぐらいに終わる予定でございますから、その後に91ヘクタールにつきましては認可になろうかということで思っております。

それから、浄化槽の関係でございますけれども、今現在、浄化槽の個人設置につきましては、認可区域外であれば補助事業として補助金を出しておる状況でございます。ですから、議員言われますように、納富分地区の91ヘクタールの中にも、今認可をとっておりませんので、浄化槽をどうしても設置される方が出てくるような状況はあっております。ただ、この分に認可をいたしまして事業を実施しますと、供用開始後につきましては、なるべく速やかに公共下水道のほうへ接続をお願いしたいということも考えておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

いつも、その答弁は聞いています。速やかに。そう言いながらも、接続あたりはかなり、こうなったら接続率のほうが問題になってくるわけですよ。要するに、問題は、大きい管はしたわ、枝線は厳しいんだと。それは経済的な事情もいろいろあるですよ。じゃあ、いいですよ、じゃあ、これからちょっと進んでいきたいと思えます。

例えば、今言われた浄化槽の問題、僕は、これは後で申しますけど、市町村設置型の浄化槽を僕は今まで言ってきました。これは何でかといったら、後で申しますけれども、かなり率がいいんですよ。それはちょっとこっちに置きまして、大体、この下水道事業経費ですね、これは細目は公開されていないようですが、下水管の布設や巨大な処理場と、莫大な経費がかかる。これはもう御存じと思うんですよ。かかります。これに対して浄化槽ですね、各家庭への設置経費だけで済むわけですね。そして、これが、例えば、下水道の場合は5年から8年、大きなところは10年近くかかりますけれども、浄化槽は大体1週間ぐらいでいごとになっているわけです。そして、しかも、このBODは変わりません。ほぼ変わらないんです。

何でこの鹿島市が、特にこのことに関しては早く実施をしていかなければいけないかというのは、1つは有明海の浄化ということもあるわけです。これは以前は有明海特措法の問題の中で、僕も以前これは取り上げたこともあると思います。そういうふうな、佐大の先生あたりもこのことは物すごく研究をされております。

そういう中で、じゃあ、ちょっと戻りまして、例えば、鹿島市内の中で、今公共下水道は接続、今課長からもらったのには、市内全体の浄化槽の設置個数が1,128基、そして公共下水道の現在21年度末までの供用区域内世帯数が3,124に対して接続件数が2,163ということももらっています。ということは、69.2%、今接続率がね。そして、これを全部、単純にこれを、今浄化が行われていると計算したら、単純にですよ、3,589に足したらなります。ということは、鹿島市の戸数からしても3割強ぐらいが今進んでいる状況になるわけですよ。

で、これを、例えば、今言っていた延伸、やっぱり延長されたり、いろいろ今まで計画がされていても、なかなかそこにいろいろなものが生じてきます。公共下水道で今ずっと進んではいますけれども。それで、そういうものがあって、いろいろ諸条件が、完全に、完璧に、一年一年順調に進んでいくわけじゃなかわけですよ、これは。

そういうことで見た場合に、これからの下水道ですね、これからの浄化槽、また、ともにですけど。例えば、この浄化槽にしても、何ですか、毎年50基ですかね、という目標は掲げられると思うんですよ。ところが、掲げたとしても、ほぼ大体、優先的には新築されているところは、そうですね、新築されているところは、言葉は悪いんですが、半強制的にもつけて、もちろんつけられると思うんですよ、新築されているところは。今の条件の中ではかなり厳しいんじゃないかと思いますが、それは補助もされているですよ。大体、個人浄化槽の7人槽ぐらいで1,000千円近くですか、かかりますけどね。

それで、そこでお尋ねしますが、この当市の下水道も今言いましたけど、浄化槽、また浄化槽設置以外のくみ取りされているところね、それ全部合わせた、そういうものの、污水マップというのか、そういう地図あたりはつくられているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

鹿島市内全体をどういうふうな形で浄化を進めていくかということだと思っておりますけれども、それにつきましては、佐賀県の汚水処理整備構想というものがございまして、これが一番新しいものが平成16年3月にできております。この中で、一応、鹿島の状態を申し上げますと、公共下水道区域が668ヘクタール、それ以外の区域については浄化槽でいくということになっているかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

それはわかるですよ。何回も、これは、これこそ何回も聞きました。僕は、これば聞いと

らん。要するに、こういう計画を今からね、浄化槽を、これ以外は浄化槽でしますよということは何回でん今まで聞いていますよ。それを僕は言っているわけじゃないんですよ。済みません、市長は初めて聞かれると思うんですけども、これを言っているわけじゃないんですよ。

要するに、今言ったごとく、例えば、今業者がおられるでしょう、3業者ですか、鹿島市内ね。そういうとと密接なつながりの中で、こういう情報も入ってきますかということ。じゃあ、明らかに、今どれだけ進んでいるかということもわかるでしょう。それを言いようわけですよ。色分けされているかということを行っている。そして、そこからしていかないと、どういうふうに計画を、片一方はこうでいきますよ。例えば、立地条件とかいろいろあるわけですよ。半分はいきますよというたじゃなくね。こういったら、もうあと12分ぐらいしかなかですよ、時間は。ちょっとこれは頭に置いておってくださいよ、先に進みますよ。

そしたら、例えば、浄化槽と公共下水道の周りには不公平感が生じているということは、僕も今までずっと言ってきました。これはなぜかといったら、維持管理ですね。公共下水道は維持管理だけれども、浄化槽の場合には完全に自分が自己完結型でいかなければいけません。7条検査、11条検査、年に1回のくみ取り。大体7人槽で、市内の業者さんに聞いたら60千円から70千円近くばかり年間にかかる。そしたら、この前の課長からいただいた、この水道料金の内訳、下水道料金のね。これを見ますと、20年度と18年度ともらっていますけど、20年度は確かに繰り上げ償還されているので、若干、起債償還費のあれが上がってきますけど、その中でも汚水処理、うちの汚水分というのが起債のほうは大体264,714千円ですか、あるんですけども、ここの中で1件当たりの下水道料金が52,880円と計算されているわけですよ、50千円。大体50千円から53千円ですね、大体そういう変わりはありません。今からしたら、そういう差が生じてくると思うわけですよ。

それでお尋ねしますけれども、この汚水処理費とこの使用料収入の差額については、どのように対応されていますか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

先ほどおっしゃられましたのは、平成18年度の下水の使用料をですね、多分、接続件数で割った数字だと思っております。これが1件当たり年間で52,880円という数字だと思っております。

浄化槽の維持管理でございますけれども、先ほどおっしゃいましたように、11条検査とか保守点検等を含みますと年間70千円ほど要ということでございます。この差をどういうふ

うにしているかということでございますけれども、この差につきましては、個人さんのほうで負担をしていただいているという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

個人で負担している。この差額は個人で負担している。ちょっと待ってくださいよ。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後1時36分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

若干、ちょっと、いろいろちょっと、何か、ごめんなさいね、トラブルったごと。

僕が言いたいのは、要するに、使用料収入で、さっき言ったとおりですよ。だから、その分が、わかります。だからね、ここに、僕が言いたいのは、文化的な生活を営んでいくべきですよ。そういう中で、この生活に、ここに格差が生じる、だから、これを是正するようにしていくのが本来の姿じゃないかということをお願いしたかったわけです。

よかですか。通じましようかね、そげんでね。だから、これの分を、この分を、結局、僕が言いたいのは、格差を是正するもの考えはないのかということなんです。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほどの質問のように、下水道の使用料と浄化槽の維持管理に差があるということで、これを格差を是正する考えはないかということでございますけれども、今現在はその分について格差を是正するような考え方は持ってはおりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

市長、かわられたので、余り、申しわけございませんけど、これから、要するに、市長が掲げられている住みよい鹿島づくりのですね、そういう中を課題と掲げられて、いろいろプ

プロジェクトチームも掲げられております。その中で、やっぱりこういう現実もですね、片一方では70千円近くを払っている、片一方では50千円ぐらい、53千円ぐらいね。その中でどうしても、じゃあ、これで我慢しなさいよっていうあれじゃなくね、例えば、鳥栖市なんかは15千円ばかり上げているわけですよ、行政のほうからですね、そういう差額分をとか。そういうものを佐賀県内でもありますし、そういうことはぜひ御理解の上、してもらったら幸いかと思います。

時間もないようですので、先に進んでいきたいと思います。

じゃあ、さきに言いましたとおり、この下水道計画ですね、これもずっと順調に進んでいくにしても、要するに有明海の浄化とか、さっき申しましたが、こういう中で、今の下水道事業に一般会計から投入をされていると思います。そういう中で繰出金、繰り出しされているんですよ。そういう中で、僕は言いたいのは、武雄市が今モデル事業として市町村設置型を始められています。これは、国が2分の1の補助があるんですよ。で、今その事業を始められております。3年間の、これはモデル事業です。これは、鹿島市はあれですけども、この事業と別に、例えば、市町村設置型で進めていた場合に、利点がかなりあるんです。問題は、もう御存じだと思いますけど、設置者の負担が1割でいいんですよ。それで、しかも、国が3分の1助成します。そして、その地方負担が30分の17ですけど、その中で地方債元利償還金の5割は交付税措置ということで、国が今事業で進んでいるわけですよ。このことを申し上げて、これからどんどんどんどん、こういうですね、そして、しかも、これは公共下水道と一緒に、要するに、市が維持管理をしていくわけですよ。だから、これが例えば、市長、モデルケースでもいいですよ。例えば、その、どこかの1カ所、七浦なら七浦でもいいですよ。どこかね、そこを特区みたいにして、そこに市町村設置型でされれば、こういう条件の中、幾ら、何基、100基せんぎいかんとか、200基せんぎいかんという条件はないんですよ。10基とか、そういう感じですね、最低10基ぐらいですかね、できればそれができるんですよ。だから、そういう考えをしていただきたいと思います。

そうしないと、これから莫大に財政的にかなり、経済的、経済的と言われて、さっき言った3子以降のあれには2,000千円があればできるとか、片一方では言いながら、今度は片一方では、下水道も大事ですよ。大きい意味では、集中したところには、これは下水道ですよ。でも、離れたところに管ば、どこか、長野県やったですか、いつか、オリンピックやったですか、あのときつないで、かなり莫大に負担を負わされたという例もあるし、各自治体がこのことに関しては目の色を変えて、今、将来の財政負担がかなり巨額な、一般会計とか、巨額なものが今から使われてきますので、こういうとに対してはひとつ、公共下水道をやめるとか、僕は言っていない。ただ、そういうふうにして、その一部からでも、これに使われた場合には、かなり僕はふえてくるんじゃないかと思います。現在、武雄市でも前年度が百何基、今度は160基ですか、3年間ではかなりふえてくると思うわけですよ。だ

から、そういう意味で、かなりふえるのが現実じゃないかと思います。

だから、そういうことも市長、頭に入れられてやっていかれ、モデルケースでもいいですよ、やっていかれてですね、やったらどうですか、市長。こういうとも検討されたら、僕は、この有明海浄化のため、また鹿島市のいろいろ今後のためにも相当の、市のためにはなってくるんじゃないかと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

正直言いまして、私が戻ってきて、七浦にあります自分の自宅に手を入れようといったら、まさにこの問題にぶつかりましたので、みずからの体験を含めて勉強したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ぜひですね、転換して、一部こういう転換されたら、かなり、また財政的にも、僕はそういう面でも申し上げますので、よろしく願いいたします。

もう時間もあとありません。いろいろですね、僕はこのレアメタルの件も、市内の業者の方がこの回収作業まで今されている施設があるんですよ。福祉関係でですね。そして、それを何人か雇用されて、そして、それがずっと拡大していきつつある状況であります。そういう中で、僕がお願いしたいのは、こういうところですね、市役所内にも回収ボックスなんかを置かれたら、こういう業者もちゃんと引き取りもすぐ、そういう連携も多分とれると思いますので、そういう意味で回収ボックスでも置かれたらという思いで今回の質問をいたしました。

それから、高齢者の施策の問題は、またですね、きょうは、どうしてもやっぱり時間的に足りませんでしたので、また、市長のお得意の、これは高齢者、分野じゃないかと思うので、お聞きしていきたいと思います。

1点ですね、この前の小規模多機能型居宅介護ですね、これが鹿島市にこの前オープンされました。こういうことですね。今後、間違いなく高齢者介護中心に据えていかなきゃ、こういう時代が来ると思うんですよ。その中で、市長が今回掲げられている今後の整備の進め方について、市長は医療、保健、介護の供給体制の充実を地域の課題として上げられております。そういう中で、こういう、例えば、ショートステイとか、こういうことに対して、今後、こういう施設とかふやしていかれる考えはないのか、お聞きして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。時間が来ましたので、簡潔にお願いいたします。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。それでは。

全く、今そういう施設がないわけではなくて、多少それに、特に鹿島実業高校ですか、等々で手がけておられるということも聞いておりますが、完全には把握しておりません。これも勉強させていただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開をいたします。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番議員馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

5番議員の馬場勉でございます。まずは樋口市長、就任おめでとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。多少上がっておりますので、また、諸先輩の議員の質問に対する答弁が、かなり詳細に市長はお答えいただいて、かなり私の分も重複する分があると思えますけれども、思いやり答弁でお願ひしたいと思っております。

それでは、本題に入りたいと思えます。

昨年9月の総選挙により政権が交代し、さあ、これから少しずつでもよくなるようにと願ったやさきに、8カ月でまたしても首相が変わるという中央政界の混乱ぶりの中で、国民は日々の生活に追われ、人のことを思いやることができなくなっているのではないかと心配をされます。そんな中、船出した樋口丸が何とか無事にこぎ出していただきたいと願いつつ、質問をさせていただきたいと思えます。

まず1項目めですけれども、観光と産業の活性化についてですが、この鹿島は山と海に囲まれた自然豊かな地域であり、穀倉地帯として北鹿島の平野を有しており、米、麦、大豆は品質もよく、評判を生んだと聞いております。また、ミカンやタマネギを初めとして、ほかの農産物も多く品種が生産されており、有明海においてはノリを初め魚介類も多くとれ、そのような地場産品が七浦の道の駅や浜、能古見、門前、北鹿島、そのほか大型店舗内などによる直売所で市内外からの人に販売されているのは周知のとおりです。今や全国各地で道の駅がつくられ、その土地の特色を生かした産品の販売活動が盛んに行われていることもよく知られていることです。

そこでお尋ねですが、鹿島及び近隣の道の駅、あるいは直売所における現状と、これら以外の販売流通形態の問題点もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、地場産業の振興に欠かせないのが民間や各種団体と連携したPR活動ではないかと考えますが、今までの市が取り組んでこられた、地場製品の販売促進をどのようにやってこられたのか、お聞かせください。

また、七浦の道の駅がことし新しくなり、大いに客を呼んでおられ、今後、売り上げも期待できるものと思われませんが、交流人口を考えたとき、以前から言われている祐徳稲荷への参拝客を含め、ほかの観光客を入れると300万人を超すという、そんな中で、近隣との客単価を比べると低く、経済的に相応の効果が上がっていないのではないかと考えられますが、その点における、今までにとられてきた方策がどのようなものであったか、その推移と今後の取り組みをあわせてお聞かせください。

また、鹿島の観光が祐徳稲荷に依存している以上、それを生かす方法が今までもさんざん考えられてきたと思われれます。でも、先ほども取り上げた道の駅や浜の酒蔵通りなどの整備された施設や歴史ある伝統工芸や伝統芸能との連携のとれた利活用がなされてきたのでしょうか。そして、地場製品のPRにしても、観光戦略にしても、競争することも大事でしょうが、今は近隣との連携の中で、お互いの持っているものを活用し、積極的に進める必要があると思われれますが、どのように考えておられるか、お聞かせください。

それから、昨年、観光戦略プランが策定され、実行されていると思いますが、進捗状況とあわせ、市長もある程度引き継ぎされ、第5次総合計画に反映されるものと思いますが、その点をお聞かせいただきたいと思います。

次に、医療・介護行政についてですが、まず、特定健診・保健指導についてお聞きいたします。

平成20年4月より、将来的な医療費抑制などを考慮した保健制度の改革を進めるために始められました。40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度、一般にはメタボ健診と言われております。まずは、ウエストの測定及びBMIの算出を行い、基準値以上の人は、さらに血糖、脂質、血圧、喫煙習慣の有無から危険度によりクラス分けされ、クラスに合った積極的支援や動機づけ支援などの保健指導を受けることになっております。

メタボリックシンドロームが生活習慣病の大きな一因となっているという学説に基づき、内臓脂肪を減らすことで生活習慣病対策、ひいては将来の医療費削減につながるだろうという観点からの導入であったろうと考えられます。しかし、日本人成人男性のウエストの平均は85センチ前後となっており、多くの人がある基準値にひっかかってしまうということで、メタボ健診の基準は適切か疑問視されておりました。

また、受診率、保健指導実施率、目標達成度が基準を下回った場合、企業や自治体の人々が連帯責任をとらされることにより、肥満の人への偏見や社会保障コストがふえるおそれがある

あるのではないかとといったペナルティーに対する疑問も上がっていました。そのため、目標達成度によるペナルティーを予算内で避けるために、基準をわずかに上回る人への保健指導が優先されるのではないかというおそれもありました。

そこでお尋ねですが、鹿島における特定健診・保健指導は当初の計画どおりに行っているかどうか。それと、特定健診・保健指導がこの2年間で変更になったことと、その問題点をお聞きします。

また、政権交代により後期高齢者医療制度の見直しが言われている今、平成24年度の目標値による後期高齢者医療支援金に関する、それらの問題に対する今後の対応策を考えておられ、あわせてその点をお聞かせ願いたいと思います。

次に、高齢化が進み、介護施設等の多様化が進む中で、今でも大小の関連施設が多く建設されています。しかし、国の社会保障費削減などにより、各施設が財政的に厳しくなっており、在宅を含め、介護の現場で働く人たちの経済的な問題も含めた環境の状況をどうとらえられ、雇用問題とも絡めた今後の方策を鹿島市としてどのように考えておられるか。そして、現場で働く人たちの技術的な向上を支援するためや在宅介護を担う家族の支援のための介護専門の訓練施設を考えられないか、あわせてお聞かせください。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

市として観光対策、あるいは観光と色々な産業とをどうやって結びつけていくかという話が1つテーマとしてあったと思います。それからもう1つは、健康、あるいは健診等々をめぐる御質問があったと思います。私から基本的な考え方を御説明しまして、具体的な現状とか、あるいは施策の内容について各担当からお話をさせますので、お願いいたします。

まず、観光対策についてどういうふうにと考えたらよかろうかというので、私自身は鹿島というまちには観光振興のための材料、資源はたくさんあると思っております。別につくり出す必要はなくて、現在たくさんあるものを生かしていけばいいんじゃないかろうか。私自身の言葉で言えば、埋蔵金をもっと活用しようじゃないかという言葉であらわしております。そのとき、どういうふうにとったらいいかという考え方でございますが、私は自分自身で4つに問題点を絞ったらどうかと思っております。

1つは、滞在時間を延ばす、あるいは滞在時間をふやしてもらうということを考えたかどうかと思っております。端的に言えば、一番いいのは泊まってもらうというのが一番いいわけでございますが、食事をするとか、町なかに出てショッピングをしてもらう、そぞろ見物をするとか、そういうことをやってもらうということになれば必然的にですね、先ほどお話

ございました購買単価というようなものも上がってくるんじゃないかと思います。

それから、リピーターをふやすということではないかと思います。これは、例えば、ガタリンピックとか竹あかりとかという行事がございますが、どうしても一過性になってしまうと。例えば、ことし来ても来年来なかつたらもう一年待たないといけないというようなことになってしまいますので、その効果がなかなか上がらない部分があると。それにはどういうことをすればよかろうかということでございます。まずは、とにかく好印象を持ってもらうと。それは、それにかかわっている人の接遇とか、そういう面にもう少し考慮したほうがいいのかなど思っております。

それから、3番目でございますが、観光客はいろんなニーズをお持ちになってこの地にお見えになると思うんですよ。わかりやすく言いますと、うまいものはなかろうかと思ってお見えになる方もおられましょし、あるいは歴史好きの方がお見えになるかもしれない等々、お見えになったときに、そこをぶつ切りにしないで、例えば、後ほどお話するかもしれませんが、祐徳神社だけじゃなくて、そこから外縁部にどうやって広げていくか、そういうことが必要ではなかろうか。さまざまな食事とか歴史とか、あるいは自然を散策してみたい、いろんなニーズにこたえるような多くのパターンを用意しないといけないんじゃないかと思っております。

4番目が、やはりいろんな観光地がある中でこの鹿島を選択するということになりますと、ほかとの差別化とか、あるいは場合によっては似たようなところ、あるいは全く違ったところ、そういうところと距離的なことも考えながら連携をとっていく、あるいはそこにはないようなものを形成していった差別化をすると、そういうことに気を使ったほうがいいんじゃないかと思っております。これが絶対的に正しいかどうか、正直言って自信はありませんが、私がこれまで感じたところでこういうふうにとまとめているところでございます。

それで、具体的にもう少し話をしてみますと、滞在時間を延ばすということでいいますと、おっしゃいましたように祐徳神社と、我々は日本に誇る施設といえますか、そういう歴史的な、大事にしていい観光資源を持っておりますが、一言で言えば、それに頼り過ぎなんじゃないかという気がしております。もちろん大事な施設であり、スーパー、超有名な施設ではございますが、三大稲荷の一つを持っているという、そこで満足し切っているんじゃないかと。それをどうやって使っていくか。例えば、祐徳神社に限ってみますと、あの中にもっともっと一緒に見てもらってもいい、例えば、祐徳神社だけの滞在時間を延ばすにしても、施設が、何といいますか、資源がございます。

つい先日終わりましたが、祐徳本因坊戦という碁の大会がございました。あれはなぜあそこで開かれるかという、これは平安時代の人でございますが、橘良利氏、別名寛蓮という、日本の碁の歴史の中で三大名人とも五大名人とも言われる人、現在の十九路盤のこういうルールをつくった人と言われている人が私どものまちの出身でございますから、その

寛蓮さんを継承してあそこで開かれるんですが、実はその碑が祐徳神社の中にあるわけですね。そのことも意外と、我々自身でもう少しきちっと理解をした上でPRせんといかんと。そこに人を導くだけでも滞在時間が延びるわけでございます。

それから、あの高いところ、本殿といいますか、あれに上がっていく途中で結構珍しい竹の品種がございまして。竹は通常の場合、皆さん丸いと思っておられますが、四角い竹が1種類だけ存在しているんですが、その四角竹という竹が祐徳神社の中に存在しております。さわっただけで、あっ、これは四角になっているとわかるような竹がございまして、そういうものも例えばPRするとか、それから、最近では祐徳神社の中に日本庭園もできました——等々を使う。

それから、外まで使って、そういう何といいますか、滞在時間をまず延ばすというようなことを、どういう手法を使ってやっていくかということではないかと思っております。それをやらないと、観光客は参拝だけが目的になります。そうしますと、一番単純に言いますと、神社の横の橋のところへ横づけをして、参拝したらぱっと帰ると。これでは鹿島の観光にとっては何もならないわけです。もうかるのは祐徳神社のおさい銭だけという話になりますので、そういうようなことを含めて、いろんな材料はありますので、足をとめてもらう拠点を掘り起こして、周回できるコースにしてもらいたいと、これが理想ではなかろうかと思っております。

2番目がリピーターでございまして、これはさっきの話で一過性じゃない、あるいは連続的にいろんなことをつなげていくと。例えば、鹿島には各地の花が現在もう存在をしておりますね。梅、桜、アヤメ、それからフジ、これは藤津郡の名称の起こりになったフジでございまして。もみじも平谷が有名です。だから、並べていると花札をやっているような感じになるんですけれども、これ全部、実は市内にきれいなものがございまして。極端に言うと、毎月来れるということになりますから、こういうリピーター、連続型、例えばですね、そういうものをつくらなきゃいかんと。さまざまなニーズと言いましたが、さっき言いましたように、いろんなパターンをつくってもらいたいということではないかと思っております。

例えば、歴史好きの人には、祐徳院はもちろんなんですが、普明寺と泰智寺の関係とか、それから無量院には有名な安産の掛け軸がございまして。それから、母ヶ浦の宝聚寺というところには、島原の殿様だった真田幸村のお兄さんの真田信幸さんの遺骨があるとか、そういうものを連続して、鹿島に行ったらいろんなものがあるよというような、さまざまなニーズにこたえられるという体制をとる必要があるんじゃないかと思っております。

それから、4番目の差別化、これはいいものがあるというふうに印象づけるしかないと思っております。

この前ですね、佐賀県にはいろんな道の駅がございまして、ある道の駅の関係者からアプローチがございまして、道の駅同士で組まないかという話があったんですよ。どういうことかといいますと、そこの道の駅は海がない道の駅なんです。そうすると、私どもの

道の駅というのは海のそばに建っているわけです。したがって、現地産を売るのもいいけれども、お互いにお互いのものを売りっこしないかというお話が——まだもちろん具体化しておりません。そういう話があっただけでございますが、そういう意味のいろんな連携、そういうものも考えたらどうかなと思っております。

その差別化なり連携には、日ごろの訓練とか研修等々ございますし、それから、来た人が関心を持つ、興味あるストーリーですね、そういうものをつくっていかないといけない。そういうものをうまく組み合わせて、お話がございましたように、たくさんの方が来る、長い時間いてもらう、たくさんの方を食ってもらう、見てもらう、泊まってもらうと、そういう体制を組む必要があるんじゃないかと思えます。具体的に商工会議所等、あるいは、それからいろんな地場産業のための関係者の方と連携をとって会合しておりますので、その詳しい内容については後ほどお聞き取りをいただきたいと思えます。

それから、健診の話でございますが、これは極端に言えば、医療費の増大を防ぐという意味でも、健康な人がたくさんいていただくと。これは当然そこに向かうわけでございますが、その中で、健康な高齢者を対象としました対策がいろいろございます。これも後ほど説明をしたいと思います。元気な高齢者がたくさんふえていただく、いつまでも元気でいてもらう、そのためにどういうことをするか。

多分、一番最後に——まだ全く決まっておりますが、私自身が鹿島のことを考える、外の応援団の、いわゆる外部応援団の人と話をしながら考えております一つが、老人クラブ、あるいは高齢者の方々の集団と御相談をしながらですが、鹿島を花いっぱいのにできないうだろうか。これはどういうことかといいますと、花を栽培、あるいは手入れをする作業、そういうものが健康維持に役立つ。もしかしたら、そのでき上がったものが幾ばくかも売れるかもしれんと。

四国で有名な町がございますよね、木の葉で商売しているという町がございますけれども、こういうののまねをするわけでもございませぬが、自分たちで育てて、そういう生きがいを感じて、でき上がったものが少しでも売れてもらうと。こういうものが展開できないだろうということで、これはアイデアだけでございますが、そういうことも含めて、健診、健康、あるいは病気になる前の予防、そういうものについて、できるだけいろんなアイデアを出したり、皆様方と議論をしていきたいと、そう思っております。具体的な施策は今からお話をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

最初の御質問にお答えいたします。農林水産物の流通形態についての御質問であったと思っておりますので、私のほうからお答えをいたします。

まず、農業生産物の流通形態の現状でございますけれども、ちょっと古い数字で申しわけないんですけれども、平成18年度の資料で申しますと、生産農業所得が5,924,000千円、そのうちのJAによる販売実績が4,769,000千円となっております。このことからいたしまして、約80%がJAによる流通ということになり、残りの約20%が直売所や自主ルートの販売及び自家消費になっていると思われまます。

次に、林業生産物の木材について申し上げます。木材につきましては、80%が森林組合による流通、残り20%が民間業者による流通でありまして、特用林産物のシイタケ等は、ほぼすべてが仲買業者による流通で、わずかが直売所や自主ルートの販売ということでお聞きをいたしております。

次に、水産物について申し上げます。ノリにつきましては、すべてが漁協による流通。魚類につきましては、ほぼすべてが市場による流通であります。赤貝につきましては、漁協で30%、仲買業者70%の流通でありまして、水産物につきましても直売所や自主ルートの販売はわずかと聞いております。

なお、系統流通、市場流通、直売所流通、自主ルート流通、それぞれに一長一短があるかと思われまます。系統、それと市場流通においては、まとまった量、それから品質の確保が現在求められておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

馬場議員の質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、直売所、あるいは道の駅における現状ということでございますけれども、直売所での販売は、農家の方が会員となりまして、直接出荷をされ、手数料を何%か払って、残りが収入になるというシステムとなっております。鹿島におきましては直売所が10カ所、加工所が8カ所ありまして、平成20年度でございますけれども、総売り上げは461,000千円となっております。

また、他の市町村でございますけれども、太良町にはたらふく館、嬉野市には吉田まんぞく館、白石町には菜海ありあけがございます。それぞれ売り上げは、たらふく館が3億円、吉田まんぞく館が160,000千円、菜海ありあけが28,000千円となっております。これは平成20年度です。

次に、今までやってきた市の地場産品の販売促進はどんなものだったのかということでございます。

地場産業の育成振興のために、平成5年に鹿島市地場産業振興協議会というものが設立されております。設立当初は、農協とか漁協の団体の長が委員となられまして、市長が会長で

ありました。仕事といたしましては、特産品祭りの実施とか物産展への出店、新規特産品の開発などでございました。その後、いろいろ組織変更などをいたしまして、昨年度から地場産品の販路拡大、あるいは市場の新規開拓の活動を中心といたしまして、市内で地場産品に関する事業を営んでいる法人、個人事業主、実際携わっている方々を中心に、新たに協議会として生まれ変わっております。現在、会員数としては23人いらっしゃいます。

昨年度の活動といたしましては、地場産品の販路拡大やPRのために福岡市や、あるいは広島市、筑紫野市で開催されました佐賀県観光フェアに出店をいたしております。あるいはまた、JR佐賀駅で開催いたしておりますガタリンピックや伝承芸能フェスティバルのPRを兼ねた物産展にも出店をいたしております。そのほか、大村の菖蒲まつり、有田陶器市などにも出店をいたしております。

また、平成19年度でございますけれども、ゆめタウン博多店のほうで鹿島市特産品フェアを開催いたしました。さらに、お火たきのときには特産品祭りを開催いたしております。これは祐徳稲荷神社へ3万人来ていただいておりますけれども、そのお客様へ地場産品のPRや販売を行っているところでございます。21年度におきましては、24業者の方に出店をいただきまして、総売り上げ3,130千円となっております。

今後考えている市内外への地場産品の販路、PR方法はということでございますけれども、これも地場産業振興協議会が中心となりまして、各物産展へ積極的に出店をしていくということになります。また、今までに出店をしていなかった物産展の情報も収集を行いまして、そこへも出店していくということを考えております。

また、出店しやすいように、昨年度から地域資源活用販路拡大支援事業といたしまして、出店のための小間料や経費につきましての一部を予算の範囲内ではございますけれども補助をいたしております、出店しやすいようにしているところでございます。

また、今年度のお火たきにつきましては、特産品祭り専門部会というものをつくりまして、地場産の会員の方たちがみずから出店するということを念頭に置きながら、魅力の向上と誘客の増を図るということになっております。

続きまして、交流人口のとらえ方と鹿島の観光が祐徳稲荷神社に依存していることを生かした今後の戦略はということでございます。

現状でございますけれども、平成20年度は、鹿島市へ来ていただいたお客様は338万9,600人となっております。このうち祐徳稲荷神社へおいでいただいた方が289万7,264人となっております、これは全体の85%となっております。これはおさい銭等で推計をされた人員で、祐徳稲荷神社の計算されたものでございます。ただし、1月が約130万人、2月が約30万人ということで、合計で2カ月で全体の55%に来ていただいておりますので、ほぼ参拝が中心かと思っております。

そういうこともありまして、先ほど市長が申しましたように、長く滞在させて、いかに消

費していただくかが大きな課題でありまして、観光振興の核心ではないかと思っております。特にネックと申しますと、参拝客のための駐車場が現在分散をいたしております。参拝者の利便性を考えれば、本殿に近い駐車場を利用するということになりますけれども、今後、門前を通らなければ参拝できないような仕組みづくりも必要ではないかと思っております。あわせて、今年度より門前商店街のほうでコンパネアートというものをされまして、通りを少しでも通っていただきたいということで工夫をされるようになっております。

また、昨年度、観光戦略を作成いたしましたけれども、その明瞭な形といたしましては、観光サインを設置させていただいております。市外から観光地へ誘導することを目的としておりますけれども、祐徳稲荷神社から市内の観光地への誘導も重点を置いて設置いたしているつもりでございます。

また、新たにパンフレットも作成いたしました。祐徳稲荷神社のページを設けるなど、依存ではありますけれども、祐徳神社が鹿島にあるということを前面に押し出しながら、デザイン等につきましても祐徳稲荷神社の本殿の色をイメージカラーといたしたり、形も祐徳稲荷神社をイメージしたものにしております。これは観光戦略のわかりやすい観光地を目指すというものの具現化でございます。

また、市内及び近隣の自治体における道の駅や直売所との連携をどうしているのかということでございますけれども、現在の状況を申し上げます。直売所と加工所につきましては、藤津地区の中で幅広い活動をするようにということで、藤津鹿島産直連絡協議会（た・の・し・かネット）というものが設立されております。「た」は太良町、「の」は嬉野市、「し」は嬉野市塩田町、「か」が鹿島市で、たのしかネットとなっております。

会員の方は、嬉野、太良、鹿島を合わせまして直売所が13、加工所が12、合計25の会員の方たちで構成をされております。活動内容といたしましては、農家のスキルアップのための知識習得とか、あるいは各種研修会、あるいは学校給食などへの地場産野菜の導入の促進なども行っております。

また、観光につきましては、昨年度より観光協会レベルではございますけれども、鹿島市、嬉野市、塩田町が合わさって肥前路南西部広域観光協議会が設立されております。まだスタートしたばかりでございますけれども、広域観光ルートの企画調整でありますとか、情報の共有、発信をしながら会員同士の連携を図っていくというものでございます。今後は行政も参加をいたしまして、民間一体となった取り組みが必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、馬場議員の質問について回答をさせていただきます。

私のほうからは、医療・介護行政についてということで回答をさせていただきます。

平成20年度から始まった特定健診・保健指導は当初計画どおりかという御質問でございますが、特定健診の受診率は平成20年度、目標値30%に対し、受診率は44.1%でございました。平成21年度は、数値目標40%に対しまして受診率は41.4%でした。鹿島市の特定健診の目標値は達成できているというふうに考えておりますが、21年度が20年度に対して落ちているということでございますが、これはインフルエンザが蔓延しまして、特定健診者がその時期にインフルエンザの患者と接触いたしますと非常に混乱を招くということで、積極的な勧奨を控えたこと。

行ってくださいと、あなたは行っていませんから行ってくださいませんかという電話、それから督促、その他病院からのお願いをやっているわけでございますが、病院からも、ちょっと今、特定健診者が大量に来られるとインフルエンザが爆発的にふえるかもしれないからということで、ここの分につきましてはまことに申しわけございませんが、勧奨を控えたことによる減少がっております。

それから、特定保健指導の修了率でございますが、平成20年度、目標値30%に対しまして9.7%、平成21年度の目標値30%に対しまして19.7%と修了率は上がっていますが、目標は達成できませんでした。これは基本的にメタボ診断、いわゆるこれぐらいやったら大丈夫だろう、痛くもない、どうもないよといったような方が、特定健診が終わった後、次の健診に向かわれなかったというのが原因ではないかというふうに思っているわけでございます。

ただ、うちのほうといたしましても、20年度に9.7%、21年度で19.7と倍以上にふやしてはおります。一生懸命お話をして、行っていただくようお願いをいたしているところでございます。

それから、2年間で見てきたこの制度の問題点は何かということでございますが、やはりこの制度と申しますのは、特定健診を受け、特定保健指導を受けるということ。特定保健指導によって内臓脂肪等、肥満があり高血圧、脂質異常、高血糖のそれぞれ重複した場合については治療に入るというための特定保健指導がございます。

ただ、この特定保健指導をするところが、実は特定健診を受けるところではなかったとか、別の病院で受けなければならなかったといったようなことがございました。で、医師会と話し合いをさせていただきまして、特定保健指導を別の病院で受けた場合についても特定健診を受けたところに戻すと、いわゆるカルテを戻していただくと。健診結果の報告までし、さらに治療が必要であれば、もとの受けた病院で行っていただくということをさせていただきました。その結果が9.7%から19.7%と、ふえた原因かというふうに思っております。

また、特定健診についての対策でございますけれども、特定健診の受診状況を見ておりますと、男性40代及び50代の受診率が特に低うございます。もちろん行政区ごとにもばらつきがございます。これはもう本当にお願いするしかないんですが、受診をされなかった方への

勧奨通知、電話勧奨、訪問勧奨の実施をしております。特に受診率が低い対象者に対しては、玄関先まで行きまして、ぜひ受けてくださいというふうなお願いをいたしております。

また、日曜日も実は藤津鹿島医師会の協力で健診をしております。できれば、もうちょっと日曜日も、お忙しい方のために受診率向上のためにあけてくださいというお願いは今いたしているところでございます。また、各種地区の集会などで特定健診の周知も行っております。

それから、特定保健指導についての対策ということで、市内の特定保健指導関連機関、医療機関が6で社会福祉法人1でございますが、健診結果通知から特定健診・特定保健指導をスムーズに利用できるように、相互に情報を共有してやれるようなシステムを今後構築していきたいというふうに考えているところでございます。そして、目標値に達しなかった場合の、馬場議員がかなり心配されておりましたペナルティーでございますが、このペナルティーにつきましては見送る考えが今、国のほうから示されたところでございます。確定ではございませんけれども、今、見送るというふうなことで考えが示されております。

高齢化で介護施設等の対応が進む中で行政はどのように変わっていくのかというふうなことでございますけれども、民間施設と行政のかかわりでございますが、まず前提といたしまして、行政は介護保険施設等への指導、監督の義務がございます。また、市も当然でございますが、地域密着型サービス事業所への指導、監督の義務がございます。そのために、平成20年度の実績でございますが、要支援1、2のケアプランを地域包括支援センター、市にございますけれども、これが作成いたしました件数が1,633件。ということは、1,633件訪問し、内容を見て、どういったケアプランがいいのかという指導を行っております。

また、相談訪問ですね。これ以外の方でございます。要支援1、2以外の方の相談訪問件数も1,579件ということで、とにかく何かがあれば、地域包括支援センターのほうからお電話し、駆けつけ、お話をしているということになります。

そのほかに事業所との兼ね合いでございますけれども、ケアマネジャーの情報交換会、これは2カ月に一度行っております。これは市内ケアマネジャーを集めて情報の交換会を実施いたしております。高齢者の権利の擁護や虐待の早期発見のためにこれは実施するものでございまして、2カ月に1回というペースで行っております。

それから、地域ケア会議、これも2カ月に1回でございますが、これは介護保険制度外でございます。市が委託しております配食サービスや生きがいデイサービス等の事業所との情報交換会でございます。これも同じく高齢者の権利の擁護、虐待の早期発見のためという形をとっておりますし、また、配食サービス等は独居老人が多いために生存確認を義務づけております。例えば、きょう行ったらだれもいなかったと。その場合は裏からでも中をのぞいていただいて、果たして本当に生きていらっしゃるかの確認までですね。いらっしゃらなかったら近所の周りまで聞いて回ってもらっています。そういったことまで行っております。

それから、グループホーム、小規模多機能運営推進会議、これも2カ月に1回でございますけれども、市内4カ所の会議に出席をし、助言、相談を行っているということでございます。それと、これは養成講座でございますけれども、認知症のサポーター養成講座、それから市の独自事業といたしまして配食サービス、先ほどの配食サービスでございます。それから、軽度支援生活事業を民間委託してやっております。

それから、特定高齢者対策として、プールを使った水中運動ですね。なかなか体が動かない方や不自由な方のために、水中運動や器具を使ったトレーニングなどの介護予防教室を、民間施設と委託契約を結んで実施をさせていただいております。また、これに含めまして、先ほど市長が申しましたとおり、老人クラブ等と協議をいたしまして、今後そういった活動も取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、在宅介護を含め、介護の現場で働く人たちの経済的な問題も含めた環境の状況はということで、介護で働く人たちの現場はどうだろうかという御質問だと思いますけれども、これはちょっとお伺いするだけでございますけれども、現場環境や労働条件の面では非常に厳しいというふうなお話を聞いています。もちろん24時間体制でやりますので、2交代、3交代と。

さらに、はっきり申しまして、ヘルプする場合につきましては排せつから食事の世話、その他すべての日常生活について立ち会うわけでございますから、それだけの厳しいものがあると思います。これは民間の事業所でございますので、中身につきましては詳しくお教えいただけませんでしたので、具体的にはちょっとわかりませんでした。

ただ、平成21年度、賃金構造基本統計調査によりますと、介護や社会福祉に従事する民営事業所で39.9歳、勤続年数6年8カ月、企業規模が10人以下という事業所で給与が238,600円、年間賞与が604,100円、年収が3,467,300円という統計結果が出ております。これは統計結果でございますので、21年度の賃金構造基本統計調査を見ていただければわかると思います。

それから、雇用にもつながる介護専門訓練施設ということでございますが、今、高齢化で多くの施設が建てられているということで、高齢施設の多様化が進むと考えられるので、現場の働く人の技術的な向上を支援する介護専門の訓練施設を考えられないかというふうな質問だったと思います。

現在、鹿島市の中では、鹿島実業高等学校の生活経営科、福祉コースにおいて介護職員養成のための介護職員基礎研修というのをやられております。嬉野市の嬉野高校にも似たようなコースがございまして、これは介護福祉士等を養成するコースでございます。

また、介護福祉課に要請をしていただければ、介護のやり方等の教室を鹿島市で開くことも可能かというふうに考えております。

それとあと、いろんな養成講座がございまして、これは鹿島にはないんですけれども、佐賀市とか多久市、唐津市では介護養成研修といったものが、これ実際事業者は民間であった

り社団法人であったりいたしますけれども、こういったものが行われているということでございます。

また、佐賀県福祉人材研修センターでは、さらに上の資格を望まれる場合につきましては、階層別に研修をずっと組み立てられているというふうなことを御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

それでは、2回目の質問を行いたいと思いますけれども、できるだけ市長のほうにお答えいただきたいなと思っております。

観光と産業ということで上げまして、数値を上げて説明もいただきました。私がよくインターネットものぞくし、最初に立ち上げるときは必ず鹿島のホームページが立ち上がるようにしております。ジャパンプルーを使っておられるのでうれしいなとは思っておりますけれども、多少ちょっと不満がありまして、ちょっと画像が少ないんじゃないかと。視覚で訴えるみたいなものがちょっと少ないんじゃないか。特に市内の企業、あるいは商店の方のところへリンクするところがありますけれども、ああいうのをやっぱりホームのほうで表示してあれば、それからすぐにリンクできるんじゃないかというようなことですね。

それから、先ほど市長が言われましたように、滞在時間等とか4項目上げていただいたんですけれども、それをやはり、今は一番ネットを使ったお客というのは多いんじゃないか。私もよく行政視察等のことで、そこに行く場合は市の状況だとか、観光地だとか、そういうのをのぞくんですけれども、やはり視覚というのはすごく重要じゃないかというふうに思っております。その点に関して市長はどういうふうに思っておられるか、お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

その点については全く同じですね。鹿島には絵になるもの、絵で教えたほうがわかりやすいもの、いっぱいあると思います。ちょっと私ごとになりますが、私がかつて一冊の本を書きましたが、どうしても文書で足りないというので、画像で見せたほうが良いなと思った分があったものですから、私の友人に絵をかいてもらってつけたら、それはそれで理解がかなり進んだという評判になりましたし、いろんな場面で訴える。特にネットで訴えるときは、あのフレーム自体が一種の絵でございますから、画像で訴える。この効果があることはよくわかりますし、おっしゃるとおりだと思います。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

最近ネットのほうも、鹿島のホームページも大分更新を早急にやっていたいでいる項目をかなり見させてもらって、入札関係なんかもかなり早くわかるようになっております。その辺は本当によくなったなということで、ただ感じた点を市長がどう思っておられるか、ちょっとお尋ねしたわけですけど。

あと、近隣との連携をお話しいただいたら、密にやっていたいでいるということですが、それが本当に実を結んでいるというふうに感じないという分があるんですけども、今後、その辺を、そういうふうに連携をとってきているというようなことの方ですね、を市長としてはどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

近隣との連携につきましては、いろんな段階といいますか、いろんなパイプを使ってやらないといけないと思っていますが、とりあえずこの一月で感じましたのは、例えば、県の古川知事とだけでももう5回お会いしましたですかね。近い方々では武雄の市長さん、太良の町長さん、相当濃密にお会いをしています。

余り関係ない話かもしれませんが、偶然、嬉野の市長さんと太良の町長さんと私は同い年でございますので、そういうときも話のきっかけになって盛り上がったりはいたします。ただ、すぐこれは何か具体的な事柄について実を結ぶということはないかもしれませんが、ある人から聞いたこととございますが、これが実を結んだことの実例になるかどうかわかりませんが、自分たち、鹿島の出身で相手側のところにおられる方がおられますよね。こういう方が、私たちの仕事はしやすくなりましたと言っていたいただきましたので、これだけでも一つは実が実ったかなと、私はそう思っております。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

私が申し上げたように、やっぱり近隣の市町村とも連携をしながら進めていく部分というのはかなり大きいんじゃないかと。鹿島では宿泊施設が少ないとかですね。でも、鹿島もバイパスができ、また、吉田のほうにトンネルが抜けた関係で、嬉野まではかなり距離的にも短くなったということで、大分そちらのほうに近くなった、前よりも感覚的にも近くなったという感じはしておりますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、鹿島における地場産品は、農水産物だけではなくて、伝統工芸品だとか、工芸

製品等もあります。鹿島錦——市長は歴史、伝統、こういうことは私なんかよりははるかによくわかっておられると思うんですけれども、鹿島錦や面浮立、能古見人形等ですね。

今、市長は何か鹿島のほうでできた工芸品等を身につけておられるかどうか、お伺いしたいんですけれども。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

突然の話でございますが、私の名刺入れはたしか鹿島錦でつくったものだと思っておりますが、あとちょっと振り返って見ないと出てきませんが、できるだけそういう心構え、私の言葉で端的に言いますと、鹿島主義でいきたいなと思っております。

せんだつても韓国の皆さんがお見えになったときに、新聞にも出ておったと思いますが、私の家内が出席をするということになりましたので、和装をするというときに、いわゆる着物以外はすべて、帯締め、それからハンドバッグ、それから帯、それから、あれはたしか草履もそうだったと思っておりますが、家内がみずから手で作りました鹿島錦を使ったものを身につけさせて出席をさせたということはございます。できるだけそういうふうにながけていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

本当にありがとうございます。今、佐賀錦がかなり宣伝をされておられるんですけれども、もとは鹿島錦だということで、できるだけそういうもの、私も一応名刺入れを持っておりまして、余りにもいいものですので、ふだん持ち歩いていなくて申しわけないと思っております。

それで、先日も質問の中でトップセールス、市長はトップセールスマンとしてやっていただきたいということを私も考えておりまして、市長はかなり広範な人たちとお会いにもなるし、そういう面でポケットに一つでも鹿島の産品、とれる農産物でもいいです。

この間、七浦に行ったときに、レモンをいただきました。かなりやっぱり風味があつて、おいしいレモンでした。そういうものをポケットにぽつと忍ばせて、行ったときに、これは鹿島でとれたとというような感じの、そういう行為というんですか、そういうのも必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、できるだけこれからはそういうことをやっていただきたいなということ、これは要望としておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、これも先日、先輩議員の質問に対してお答えしていただいていたんですけれども、鹿島には2つの顔があると。鹿島駅と百貫橋と言われた。鹿島駅に関してはかなり詳し

くお話をいただいたんですけれども、百貫橋に関してはどのように考えておられるのか、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

百貫橋も現在手直しをいたしておりますが、私の理解で言いますと、かつて伊能忠敬が鹿島に入りますときに、どこから入るかということを検討したということをおぼえています。そのときに2つのルートがあったかと思っております。彼らの一隊の半分は今の百貫橋のかかっている位置よりちょっと上だったと思っておりますが、そこから渡ってきたと。一部がずっと川沿いに上がりまして、現在の嬉野市役所、かつての塩田町役場がある、あの下から上がって、あの塩田川を越えて鹿島の地に入ったというふうに承知をしておりましたものですから、鹿島の一つの顔になるという意味で、あの橋を私の頭の中で位置づけていたということがございます。間もなく完成を見たときには、その橋を渡って鹿島に入る人たちにどういうPRをするか、あの橋の役割をどういうふうに位置づけるかということは、もう少しまた整理をしてみたいなと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

このことをちょっと聞いたのは、もう少し北鹿島のほうに、いわば直売所というのは、じゃーごというのがあります。でも、今は十数名の高齢になられた御婦人がやっておられて、自分たちがちょっとつくったものをやっておられます。でも、千葉ができるときと同じ、もう17年前に立ち上げられたというようなことを聞いております。その当時は60名ぐらいの会員で相当な売り上げもしておられたんでしょうけど、だんだん高齢化されて鹿島橋を渡ったもとに、たもとというんですかね、近くに小さな直売所としてまだ残っておるんですけれども。

そういう百貫橋を渡って外からこられたときに、よそのお客さんにしても何か目につく、そういうものがあればなというふうなことも考えてはいるんですけれども、以前もちょっと質問の折に、207号バイパスにそういうものができないかとかいう質問をしたこともありますが、やはり市長がそのように顔として考えておられるのであれば、お客さんが来られたときに目につく、何かそういう鹿島の案内所的なもの、そういうものが考えられないかというようなことを私としても考えておったんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

百貫橋をどう見ているかというお話でございましたので、若干、私の頭の中にありますこととお話ししたんですが、百貫橋という橋そのものをとらえるというよりも、私としては、現時点で見るなら少しゾーンを広げたほうがいいかなという気がしておりますのは、おっしゃるとおりでございます。

先般、選挙のときに、あの百貫橋のちょっとこっち側でございますが、朝立ちをしまして、実際、鹿島から通勤をされる人たち、それから鹿島の中に入ってみえる方たち、これは松尾勝利議員の御支援も得ながら、そこで長時間いながらごあいさつをしたという記憶がございますけれども、そのときに感じたのは、もちろん出ていく人が多いと。これはもう申すまでもないんですけれども、お見えになる方も結構おられるなという印象も逆に持ったわけがございます。

そのときに、ここを生かすにはどうするかといったときに、北鹿島の地の利を生かす、北鹿島という地域を鹿島の中でどうとらえるかということと関係をさせながら考えたんですけれども、私としては、あそこはきのうですか、申し上げました。平たんの農業が盛んな土地だと、鹿島の中ではですね。しかも、平たん農業の中で、やや主流ではございませんけれども、独立的なといいますか、みずからの産品をみずからがさばくというような方が結構おられるなということがありまして、その両方を兼ね備えたような、例えば、大規模な施設園芸はやっておられないけれども、ある程度のものを供給しながら、地場に供給していこうじゃないか、鹿島の外に供給するというほどのものはないけれども、ある程度のものを供給できると。そういう人たちがどこでどういうふうな形で売ればいいのかということが一つのテーマになるかなと思っておりました。今おっしゃったような形をどこでやるのかとか、どういうシステムでやるか。

私としては、一つの選択肢として、旧道のほうを少し活用できるような方策はないかなと。大きな通りの前に今、あれは何といいますかな、あれは吉田病院と書いていいんですかね、あの通りのところですね、あそこが私の想像よりもちょっと車の通り方が少ないなという印象を持ちましたもんですから、何かしらああいう、せっかく存在している伝統的な道路というんですか、それを活用しながら、さっき言いましたような産物と結びつけるようなことはないんだろうかと考えておりました。

そういう意味での、方向としては同じことを今おっしゃったんじゃないかということを知りましたので、そういう産品づくりとか、それから、ちょうどおっしゃいました地域は、多分207号線とつながっていく可能性もございますので、ああいう開発についてどういうスタンスをとるかということも、この前お話をしましたプロジェクトチームの実はテーマにもなっていますので、その中でも十分議論をしてもらえればと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

できるだけそういうふうな方向で、いろんなことを考えて進めていただきたいと思っております。

次に地場産品、物だけではなく――物と言ったらどうでしょうか、鹿島には人間国宝もいらっしゃる。鈴田滋人さん、お父さんから引き継がれて木版摺更紗を再現されるという、エイブルでも展示されましたし、そういうような形で、また面浮立、先ほど言いましたけど面浮立の彫り師の方もいらっしゃいます。そういう方の作品なり、そういう方の紹介なりを、私は浜の伝建地区、整備をされております。そういうところに導入等をですね。展示、あるいは、つくられた物が高価なものですから、いろいろ問題があろうかと思えますけれども、案内みたいなものもしていただくようなことをして、祐徳稲荷に来られた客の中から、先ほど言われたように、やっぱり滞在を長くしてもらうための連携ですかね、そういうことを考えていただければなと思っておりますけど、その点に関してはどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

例えば、浜の伝建地区と。どちらかという、鈴田さんは祐徳稲荷といいますかね、門前と近いつながりをお持ちじゃないかなと思うわけですが、2つ考え方があると思います。1つは、伝建地区を中心に今みたいな発信をしていくかということと、そういう関連のところをむしろネットワークとしてつなぐかという考え方があると思います。どちらもそれなりに有効でございますし、できれば両方やった方がいいと私は思っているんですけども。

私が今、浜の伝建地区について思っております一つの思いは、あれを一つのポイントとしていろんなところと、例えば、千菜市の場所でありますとか、祐徳院でございますとか、すぐ近くの泰智寺とか普明寺とか、そういうものをつなげて移動をするということを考えておるわけでございますので、伝建地区に集中するというよりは、そっちに実は早く手をつけたいなと思っております。

したがいまして、例えば、バスなんかで今伝建地区にお見えになった方を祐徳院へ誘導するというのも確かに有効かもしれませんが、むしろ、何かしらあの中にでき得れば、これはかなりの財政負担を伴いますが、その間に通路でもつくって自転車で移動できるというようなことでも考えられないかと。そうすると、もっと、例えば健康とか、最終的にはロードレースとか、そういうものも考えられるようになる。これはかなり理想とか、夢とかという世界もございまして、そういうことを含めて、鈴田さんそのものといいますかね、あれと、それから3人ほどおられます面浮立の面をお彫りになる方とか、ネットワークを組むということは当座ちょっと頭の中にもありましたので、そのことを御紹介させていただきたい

と思います。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

プロジェクトチームをつくってこれから進められるということですので、その中にひとつ入れていただけたらと思っております。

ちょっともう時間もないですので、次に行きたいと思っております。

医療と介護ということですが、去年は新型インフルエンザでかなり問題になりまして、ただ、医師会のほうの協力があって、かなり患者数は抑えられたんじゃないかというような気はしております。ただ、ふだんですね、医療施設の方たちとは別にですね。

この間、小規模多機能の施設「ゆうあい」のほうで市長ともお会いしてごあいさつをされたんですけれども、ああいう大きい病院を抱えておられる方のつくられるところはいいでしょうけど、それ以外の小規模でやっておられる施設なんかで、かなり重労働な仕事に従事されておる、介護をしておられる方、従業員の方がいらっしゃると思えるんですけれども、先ほど経済的なことも含めて、やはりこれから進められる、在宅介護もふえてくる。そんな中で、介護する技術の向上がやはり必要になってくるんじゃないかと。仕事の忙しさでなかなか、そのとき技術を習得するまで行かないで、ある程度簡単に資格を取った人が従事するというようなことになっているんじゃないかという懸念があります。

私の近くも病院があって小規模多機能ありますけれども、そこはかなり医療施設の中でのそういう訓練は十分しておられると思うんですけれども、そういう小規模でやっておられるところが、そういうのに力が入れられなくて大変な思いをしておられるような感じを受けるんですけれども、そのためにどうしても行政のほうで訓練とか、技術向上のための訓練設備というようなものがないものかということをやっと私としては考えたのですけれども、市長として、いろいろ今まで中央のほうでやってこられて、そういうものの導入みたいなものが簡単にできるものかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思いますけど。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今確かに介護をされるときに、全く知識がないという方は余りおられないと思っておりますけれども、いわゆるプロとアマチュアとの技術の差、相当あるというふうに言われていまして、そのことがわずらわしさにつながってみたい、体力が疲労するということになるんじゃないかということをやられていまして。そこで、もちろんプロの養成施設みたいなところで勉強されるのもいいんでしょうけれども、そうじゃなくて簡単なといいますか、最小限身につけな

いといけないような技術、それをどこかで習得できないか。

例えば、今現に従事しておられる方が、その施設の中でとなるとなかなか大変でしょう。しかし、あるいは、この地にそれ専門の施設をまたつくって何とかすると。これまた大変な投資もかかりますし、そういうニーズがあるかどうかということから含めてやらないといけない、大変なことになると思います。

幸い、私が承知しておりますのは、一種の何といいますか、出前授業みたいな形ですよ。そういうのをまとめて、場所と時間とを限定して、そういうセミナーといいますか、それらしいものが開かれるという機会は十分あるし、現に行われていると聞いていますので、そういうことを含めて、この地で何か、お話にあったようなことにおこたえできるようなことがあるんだろうかと、これは十分検討させていただきたいと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

できるだけ進めていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

最後ですけれども、これは答弁要りませんけれども、市長にちょっと耳ざわりなことですけれども、今回、市長選が無投票ということで、先日は、自分には責任はないようなことをおっしゃられました。選挙の洗礼を受けておられないということに対して、やはりかなりの抵抗を抱いている人も私の周りにも結構いらっしゃる。そういうリスクをできるだけ払拭していただいて、市民目線というのを進めていただいて、やはり実行力ですね、決断力と実行力を駆使されて頑張っていたいただきたいということをお願いして、私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で5番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分 散会